

第28回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成23年6月22日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表 中平 浩志君

政和会代表 大沢 俊光君

日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君

教育委員長 鹿糠 敏文君 教育長 亀田 公明君
教育次長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会委員長 鹿糠 孝三君
監査委員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君
総務部長 澤里 充男君 教育委員会総務学事課長 鹿糠沢光夫君
財政課長 澤里 充男君 農業委員会 藤森 智君
監査委員 松本 賢君 農務局長

午前10時00分 開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから本日の会議を開きます。

会議に付した事件

日程第1 一般質問

表彰状伝達

○議長（宮澤憲司君） この際、去る6月15日に開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、表彰されました方々を報告をいたします。

議員在職20年以上特別表彰に、下斗米一男君、大沢俊光君、八重櫻友夫君、副議長在職4年以上一般表彰に濱欠明宏君、以上の4人が表彰をされました。

これより表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（一田昭彦君） 表彰状の伝達は議員ごとに行います。お名前をお呼びいたしますので、演壇前にお進み願います。

議員在職20年以上特別表彰、下斗米一男議員。

[19番下斗米一男君登壇。議長宮澤憲司君から伝達]

出席議員（26名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 山 田 光君
3 番 上 山 昭 彦君 4 番 泉 川 博 明君
5 番 木ノ下 祐 治君 6 番 藤 島 文 男君
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
11 番 中 平 浩 志君 12 番 澤 里 富 雄君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君
19 番 下斗米 一 男君 20 番 中 塚 佳 男君
21 番 下 舘 祥 二君 22 番 大 沢 俊 光君
23 番 濱 欠 明 宏君 24 番 八重櫻 友 夫君
25 番 高屋敷 英 則君 26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 眞角 泰光
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 末崎 順一君 総務部総務課長(併 選挙事務局長) 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部付部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長(兼 福祉事務局長) 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長(兼 水道事業所長) 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君

表 彰 状

久 慈 市

下 斗 米 一 男 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第87回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関 谷 博

[拍手]

○議会事務局長（一田昭彦君） 同じく大沢俊光議員。
[22番大沢俊光君登壇。議長宮澤憲司君から伝達]

表彰状

久慈市

大沢俊光殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第87回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関谷 博

[拍手]

○議会議務局長（一田昭彦君） 同じく八重櫻友夫議員。

[24番八重櫻友夫君登壇。議長宮澤憲司君から伝達]

表彰状

久慈市

八重櫻友夫殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第87回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関谷 博

[拍手]

○議会議務局長（一田昭彦君） 次に、副議長在職4年以上一般表彰、濱欠明宏副議長。

[副議長濱欠明宏君登壇。議長宮澤憲司君から伝達]

表彰状

久慈市

濱欠明宏殿

あなたは市議会副議長として4年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第87回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関谷 博

[拍手]

○議会議務局長（一田昭彦君） 以上であります。

市長の発言

○議長（宮澤憲司君） 次に、市長から、さる6月16日の本会議における議案第1号にかかる城内仲悦議員の質問に対する答弁の訂正及び保留中の答弁のため発言を求められておりますので、これを許します。下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、答弁の内容に変更等がございましたので、訂正のご答弁をさせていただきますと思います。

まずもって発言の機会をいただきましたことに対し、ありがたく存じております。

さきの本会議での城内議員の質問の中で、緊急雇用創出事業の実施における直営委託事業の件数につきまして、直営事業が31件、委託事業が11件とのご答弁を申し上げましたが、正確には42事業中、直営事業が26件、委託事業が16件でございますので、訂正し深くおわびを申し上げます。

また、答弁を保留しておりました緊急雇用創出事業の事業費における人件費の額につきまして3億2,331万2,000円でございます、その内訳は社会保険料が4,164万8,000円、賃金が2億8,166万4,000円となっております。

以上でございます。訂正しておわびをいたします。

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（宮澤憲司君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、中平浩志君。

[新政会代表中平浩志君登壇]

○11番（中平浩志君） 去る3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々及び被害を受けられた市民、県民、東北地区の皆様へ、会派を代表し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、新政会を代表して一般質問を行います。

最初に、久慈市復興ビジョンについて3点質問いたします。

1点目、財源の裏づけについて。

市民が震災から一日も早く立ち直り、前進していくための羅針盤にするべく、その指針となる復興計画を

速やかに策定するためにも財源が必要となりますが、その財源確保の見通しについてお伺いいたします。

2点目、大震災に備えたりリスク分散の考え方について。

大地震や洪水など、大規模災時における集中的な被害を最小限に抑えるため、公共の施設の分散化をすべきと思うが、考えをお伺いいたします。

3点目、危険区域の建築制限について。

県では、津波浸水地域で新たな建築物を制限することについては、沿岸12市町村に条例制定について説明し、判断は自治体に委ねるとのことです。当市の建築制限区域を条例制定する考えをお伺いいたします。

2番目は、義援金の配分についてであります。

厚生労働省によると、6月2日時点で、日赤等の義援金2,513億円のうち、被災者に支給されたのは370億円でわずか15%、県の支給率が47.3%とあり、当市では10日現在97.5%の進行率と報道されましたが、義援金の配分状況と実態についてお伺いいたします。

3番目は、鉄道の復旧についてであります。

長年、沿岸住民の足を担ってきたJR八戸線、三陸鉄道が被災し、地域住民は大変不便な状況にあり一日も早い復興を願っておりますが、復旧見通しについてお伺いいたします。

4番目は、地デジ化対策についてであります。

震災の影響により、デジタル放送化が約1年間延長になりました。山間部などの電波中継局の整備、高齢者世帯を中心とした周知などの不足等を指摘されており、なかなか進まない地域がありましたが、今後普及を進めていく上での対応についてお伺いいたします。

5番目は、生活保護受給者についてであります。

被害を受けたことにより、生活保護受給者が増えていると思われませんが、実態についてお伺いいたします。

6番目は、震災後の転入転出状況についてであります。

震災以降、被災された方々の住居の転入転出による世帯数の増減についてお伺いいたします。

7番目は、消防防災について3点質問します。

1点目、消防団員の活動中の安全確保について。

災害発生直後から活動を余儀なくされる団員が、各種災害に巻き込まれないような安全確保策についてをお伺いいたします。

2点目、消防屯所について。

大津波により流出した久喜地区の消防屯所の復旧計画についてお伺いいたします。

3点目、避難場所と避難路について。

これまで考えられていた避難場所や避難経路では、今回の震災で有効に機能しない箇所等が見受けられましたが、見直しの考えについてお伺いいたします。

8番目は、防災施設について2点質問いたします。

1点目、水門等の復旧について。

水門及び陸こうが、防災面で機能を失っている箇所が見受けられ、早期の復旧が待たれるが考えをお伺いいたします。

2点目、湊地区の防潮堤のかさ上げについて。

震災で崩落した湊地区防潮堤は、かさ上げすることが緊急の課題と思われませんが考えをお伺いいたします。

9番目は、消防無線のデジタル化についてであります。

今後切りかえられる消防無線のデジタル化は多額の費用を要すると思いますが、完了時期と予定をお伺いいたします。

10番目は、放射能計測についてであります。

県では、盛岡市の環境保健研究センターで採取した降下物等から、放射能物質を測定しました。当市においても、放射能に関しては対岸の火事ではないと思われませんが、放射線量測定機器設置についての考えをお伺いいたします。

11番目は、電力確保について3点質問します。

1点目、災害時の電力確保について。

大災害時に多くの人々が集まる避難場所や公共施設等は、被災による停電に備え非常電源を確保する必要があると思いますが、考えをお伺いいたします。

2点目、自然エネルギーの活用について。

復興ビジョンの中にも、自然エネルギー等の活用拠点として役割を担えるまちを目指すとしておりますが、具体的なエネルギー活用の取り組みについてお伺いいたします。

3点目、当市の節電計画について。

震災の影響により、全国的な節電が余儀なくされておりますが、当市の節電対策と、効果が大きいと言われているLED電球の活用についてお伺いいたします。

12番目は、がれき処理についてであります。

山積みされたがれきの撤去計画と、撤去費用等の現在までの支払い状況についてお伺いいたします。

13番目は、水産業について2点質問します。

1点目、漁業者に対する支援について。

漁業に出たくても漁具等が不足しており、揃えようとすれば資金が必要となり、漁業者は大変苦勞しているのが現状であります。こうした実態を十分把握し、資金援助等を考え支援すべきと思うがお伺いいたします。

2点目、水産漁港関係施設等の復旧について。

壊滅的な被害を受けた水産関係施設と漁業関係の復旧、復興の見通しについてお伺いいたします。

14番目は、被災者の就業支援についてであります。

震災で失業した被災者は大きな不安を抱えており、特に高齢者の就労が困難であります。就労支援をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

15番目は、二重ローンについてであります。

震災に遭った商店主、漁師、個人らの多くは、返済中のローンに加え、再度生活再建のためローンを利用せざるを得ない状況にあります。こうした中、国、県ではさまざまな対応を検討していますが、当市でも何らかの対応を考えるべきと思うがお伺いいたします。

16番目は、さわやかトイレの復旧についてであります。

津波により、何カ所かのさわやかトイレが被害を受けておりますが、被害状況と復旧見通しについてお伺いいたします。

17番目は、災害による林業関係被害についてであります。

津波の影響により、チップ工場や合板工場が流出したことにより林業関係者は仕事ができず大変な状況にあります。被害状況をどのように把握しとらえているのかお伺いいたします。

18番目は、雪害木についてであります。

3月定例会でも取り上げましたが、その時点で被害状況は、面積4.86ヘクタール、被害額は1,037万2,000円と答弁があり、その後の調査ではどのような被害状況なのかお伺いいたします。

19番目は、農家のビニールハウス等の廃棄についてであります。

農家で廃棄されるビニールハウス等のビニール処理は、JAで年1回収収されていますが、規模を拡張すればするほど処理量が増えて困っているのが実態であり、その対策についてお伺いいたします。

20番目は、震災後の観光振興についてであります。

震災における津波被害により、観光地や観光施設の倒壊、流出など直接的な要因と、その後の観光客減などにより大きな打撃を受けている各種観光産業について、市としての復興策をお伺いいたします。

21番目は、土砂災害についてであります。

入梅が近づき、震災の影響により地盤が緩んだ箇所は、少々の雨でも崖崩れや土石流などの土砂災害等心配されますが、当市の危険箇所を把握しているかお伺いいたします。

22番目は、市道整備について4点質問します。

1点目、野田村公園運動公園に通じる道路新設について。

この路線は、久慈工業高校や野田村明内地区に最短でアクセスできることから、災害時の迂回路として極めて重要な路線と考えますが、新設計画についてお伺いいたします。

2点目、新街橋の復旧について。

震災の影響で通行止めが続いていた新街橋は、応急措置により人や自転車等の通行可能となりましたが、車両通行止めは依然としております。防災の観点から、避難場所として架け替えの考えをお伺いいたします。

3点目、小倉3号線の整備について。

震災で通行止めとなった国道45号線、宇部町から野田村にアクセスする重要な路線ですが、除雪がされず通行できなかったため、小倉3号線の除雪対策と未舗装の整備を早急にすべきと思うがお伺いいたします。

4点目、上長内平沢線と二子小袖沢線の改良について。

県道野田長内線がたびたび通行止めになり、この代替路線である上長内平沢線と二子小袖沢線は狭あいでの車両のすれ違いが厳しい状況であることから、改良整備すべきと思うがお伺いいたします。

最後に、教育行政について2点質問いたします。

1点目、久慈小学校建設について。

震災で遅滞することなく工事期間内に完了できるのか、進捗状況をお伺いいたします。

2点目、国体の開催と野球場の建設について。

平成28年度開催予定の岩手国体は開催見送りかとの報道がされましたが、軟式野球競技の予定会場となっている当市の開催に対する考えと市営球場の建設につ

いてどのように進められているのかお問い合わせいたします。

以上で代表質問を終わりますが、未曾有の大震災被害を、我々議員も行政と一体となり乗り切っていく所存でございますので、よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新公会代表中平浩志議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈市復興ビジョンについてお答えをいたします。

まず、復興計画の財源確保の見直しについてですが、これまで市長会及び岩手県沿岸市町村復興期成同盟会等を通じて、また直接出向いて国、県等関係機関及び政党に対し、早期復旧復興に向けた財政支援等について要望してきたところであります。

現在策定中の久慈市復興計画を着実に推進し、一日も早い復興、そして飛躍を実現させていくために多額の事業費が必要になると考えておりますが、久慈市総合計画後期基本計画と一体となって調整を図り、一層の選択と集中による限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めていく必要があるものと考えております。

引き続き、国、県の動向を注視するとともに、あらゆる機会をとらえて国庫補助負担率の引き上げや復興費用の一括交付金化など、地方財政措置等の拡充について、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、大災害に備えた公共施設の分散化についてですが、久慈市復興計画では、災害に強いまちづくりを進めることを大きな柱の一つにしており、復興道路等の早期整備や湾口防波堤などの防災施設の整備を進めるとともに、現行の公共施設につきましては耐震性の強化や停電時における電源確保など、今回の大震災での教訓を生かしながら施設の機能強化を図りますほか、新築、改築の公共施設につきましては、災害に伴うリスクの分散という視点を加え、位置や施設機能に配慮し、安全安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、建築制限区域の条例化についてですが、住宅の建築制限は防潮堤などの破損により浸水の危険度が著しく高まった地区を、県の情報提供等を参考に被災者の理解を得て指定しようとするものであります。

当市の場合、一部破損した防潮堤はありますが、お

おむねその機能を保持しており、被災地域の被害もさまざまでありますことから、一様に区域を定めて住宅建築の制限を行うことは慎重に対応すべきものと考えております。

今後の復興計画策定作業におきましては、被災地域住民の意見等を集約し、復興を最優先に安全で安心できるまちづくりに向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、当市の義援金の額と配分の状況についてですが、まず当市への義援金の額であります。

6月10日現在で5,566万5,841円となっており、配分につきましては、県内で最も早く、4月26日から人的被害及び住宅被害に対して給付しているところでございます。

また、6月1日に東日本大震災久慈市地震災害義援金配分委員会を設置し、協議の上、現在漁業者に対する義援金給付の事務を進めているところであり、この給付によりまして約7割が配分されるものと見込んでいるところであります。

今後も、引き続き配分委員会の協議を経て、寄附者の善意が被災者に届くよう、また地域の復興などにつながるように配分を行ってまいりたいと考えております。

次に、鉄道の復旧についてお答えをいたします。

現在、JR八戸線は階上駅から久慈駅間において運休しており、また三陸鉄道北リアス線では、3月16日に久慈野田間が、3月20日に田老宮古間が、3月29日に小本田老間が復旧したところでありますが、今なお小本駅から陸中野田駅間が復旧しておらず、加えて南リアス線では全線において運休している状況と伺っております。

復旧につきましては、いずれも被害が甚大なだけに、運転再開までには相当の期間と多額の財源を要するものとされており、具体的な復旧時期の見通しが立ってはいないところでありますが、一方、陸中野田から田野畑間につきましては、運転開始のめどを平成24年4月とする一時復旧に位置づけていただいておりますことから、今後においても岩手県及び沿岸市町村等と連携し、復旧に向けた全面的な国の支援を要望してまいりたいと考えております。

次に、地デジ化対策についてお答えをいたします。

地上デジタル放送への完全移行につきましては、6

月8日に電波法特例法案が成立し、最長で1年の延期が決まったところでありますが、市としては早期に移行できるよう、引き続き総務省東北総合通信局及び放送事業者等と連携しながらその周知を図るとともに、アナログ放送終了後のテレビ視聴に支障を来さないよう、共同受信施設、高性能アンテナ対策、及び暫定衛星放送など、地域の実情に応じた諸対策への支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災被害による生活保護受給者の状況についてお答えをいたします。

このたびの震災による生活保護受給者は、他自治体での入所施設の被災により当市に転入した方が1名あり、現時点ではその影響は顕著にあらわれていないところであります。

しかし、今後震災による離職、失業、雇用保険や義援金の給付の終了等に伴い相談の増加が見込まれることから、引き続き丁寧な相談業務や就労支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災後の転入転出の状況についてお答えをいたします。

転入転出による世帯数の増減の状況ではありますが、平成23年2月末現在の1万5,208世帯に対し5月末現在では1万5,238世帯となっており、この3カ月間で30世帯の増加となっております。

また、同期間における転入及び転出者数は、転入が406人、転出が579人となっており、平成22年の同期間における転入484人、転出710人と比較をいたしますと、転入で78人、転出で131人がそれぞれ減少しております。

ことしの特徴として、例年3月から4月にかけてピークとなる転入転出手続が本年は5月までずれ込んでおり、その要因としてはこのたびの震災の影響により、予定していた転勤や進学等に伴う住所移動が中止または延期されたケースが多かったものと推察しているところであります。

次に、消防防災についてお答えをいたします。

最初に、今般の大震災においても、発災時には身を挺して水門閉鎖や住民の避難誘導等救援活動を行い、休む間もなく捜索活動等に出勤した消防団、婦人消防協力隊、さらには活動に理解協力をいただきましたご家族等関係の皆様に対し、心より謝意を表するものがあります。

お尋ねの消防団員の活動中の安全確保についてであります。現在消防団活動のため防火衣、活動服及び長靴等の装備について貸与しているところであります。今回の震災を踏まえ、さらに装備の充実に努めるとともに、安全確保のための訓練、啓発等を行い、消防団員の健康管理についても対応してまいりたいと考えております。

次に、流出した消防屯所の復旧についてであります。今回の大震災により9分団2部、久喜であります。この屯所が津波により流出し被害を受けたところであります。

消防屯所は、消防力維持のため復旧は急務であると認識しており、地元消防団等と協力しながら早期に整備していく考えでありますことから、今議会に補正予算として提案しているところであります。

次に、避難場所と避難路の見直しについてありますが、一昨年以來継続的に住民ワークショップ等を開催し、地域の方々と避難場所や避難路について検討を重ねてきたところであります。

この震災を受けまして、さらに適切な避難場所及び避難路の確立について検討を要すると認識しておりますことから、現在岩手大学及び関係機関等と連携し検証作業に着手しているところであり、早期に見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災施設についてお答えをいたします。

まず、水門等の復旧についてありますが、この震災により水門及び陸こうが甚大な被害を受け、扉体が外れるなど支障を来したところであり、現在応急復旧によりまして対処しているところであります。

本復旧の見通しについてであります。岩手県東北広域振興局土木部及び水産部からは、被害が甚大であることから、復旧時期については早期の復旧を目指すとしか言えないと伺っているところでありますが、引き続き岩手県に対しまして、早期復旧に向けて強く要望してまいりたいと考えております。

次に、久慈湊地区の防潮堤のかさ上げについてありますが、現在県におきまして、岩手県津波防災技術専門委員会を設置し、被害状況等の調査結果や技術的根拠等専門的な知見に基づき、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標等について検討しているところであり、本年9月ごろに方針が示される予定であります。

市といたしましては、委員会の動向を注視するとともに、防潮堤背後地の住民の生命及び財産を守るため、県に防潮堤のかさ上げを強く要望してまいりたいと考えております。

次に、消防無線のデジタル化についてお答えをいたします。

消防無線のデジタル化の予定であります。平成23年度から平成24年度にかけて、電波伝搬調査による基本設計、平成24年度から平成25年度にかけて実施設計を行い、平成25年度から工事に着手し、平成28年5月末までにデジタル化へ移行する予定で進めていると、久慈広域連合消防本部から伺っているところであります。

なお、今回の大震災によりまして今年度の基本設計の実施に影響が出る可能性がある、あわせて伺っているところであります。

次に、放射能計測についてお答えをいたします。

当市における放射線量の安全性を確認するため、随時放射線量の測定ができるよう、本定例会に携帯型の放射線量測定機購入費について補正予算を提出しているところであります。

次に、電力確保についてお答えをいたします。

まず、災害時の電源確保につきましては、今回の大震災により、電源確保の必要性について十分再認識させられたところであります。したがって、避難所及び公共施設等の非常電源の確保につきましては、引き続き配備方法も含め整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギー活用の考え方についてお答えをいたします。

自然エネルギーは、温暖化防止対策や化石燃料からの転換を図る代替エネルギーとして期待されております。さらに、今般の東日本大震災による大規模な停電を契機に、災害時の独立電源として大きな注目を集めております。

市といたしましては、東日本大震災の経験を踏まえ、現在策定中の復興計画においてプロジェクトの一つに位置づけており、国や県でも主要な自然エネルギーとして位置づけられている太陽光発電システムの普及に努めながら、洋上風力発電をはじめとする自然エネルギー等の導入可能性についても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、当市の節電対策についてであります。東日本大震災により複数の発電施設が甚大な被害を受け、東北電力管内の電力供給状況が逼迫する見通しでありますことから、節電に協力、貢献すべきと考えております。

また、将来的には単なる節電対策にとどまらず、自然エネルギーなど再生可能エネルギーによる新たな電力供給基地としての可能性を探ってまいりたいと考えております。

なお、公共施設におけるLED照明の普及が節電対策として有効であると認識いたしており、一部導入を進めておりますが、初期コストが割高であることなどが課題であるととらえております。

次に、がれき処理についてお答えをいたします。

がれきの撤去についてであります。市では、震災直後の3月13日から、道路、住宅地、事業所敷地等の順にがれき撤去に着手し、災害廃棄物の仮置き場に収集運搬し、集積しているところであります。

現時点での撤去状況であります。被災地のがれき撤去は5月末時点でほぼ完了していると認識いたしております。今後は、残る被災家屋等の解体撤去を進め、7月末までに被災地からのがれき撤去をすべて完了する予定であります。

今後の処理につきましては、現在環境省から示された東日本大震災にかかる災害廃棄物の処理指針に基づき、集積した災害廃棄物の分別処理計画を作成中であり、早期処分に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、撤去費用等の支払い状況についてであります。業者との撤去業務委託契約は締結済みであり、今後国の補助金交付要綱の運用見直しに伴う変更契約を経て、近々業者への委託料の支払いを行う予定となっております。

次に、水産業についてお答えをいたします。

まず、漁業者に対する支援についてであります。市の独自策といたしまして、函館義援船調達、漁具、船外機などの漁業者の再生産活動に資する久慈市漁協・漁業復興対策事業に対し助成をしております。

また、漁具等の購入資金として、無利子、無担保、無保証人融資であります日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金などの有利な資金を活用するよう漁協と連携し、丁寧に周知徹底に努めているところであります。

次に、水産関係施設、漁港施設等の復旧についてありますが、壊滅的な被害を受けた水産関係施設の復旧計画については、魚市場や水産物荷さばき施設をはじめとする共同利用施設や水産加工施設等の復旧・復興に向け、国、県の有利な制度事業を導入し、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

また、漁港施設等の復旧であります。港内のがれき撤去や用地舗装等の単独災害についてはおおむね復旧しているところであります。防波堤の消波ブロックの飛散や久喜地区の汚水処理場など、補助災害復旧事業につきましては6月下旬から実施されます災害査定に順じ申請し、早期復旧を目指してまいりたいと考えております。

次に、被災者の就業支援についてお答えをいたします。

震災による解雇や自宅待機、失業の実態についてありますが、6月10日現在で久慈市内の離職者数は395人、休職者数は42人となっております。また、震災の影響により事業主が労働者の雇用を維持するために休業等をした場合、休業手当等が助成される雇用調整助成金の支給を受けた事業所及び対象者数は、久慈管内で19社、320名であると久慈公共職業安定所から伺っているところであります。

次に、二重ローンについてお答えをいたします。

被災者の二重ローンにつきましては、国がその救済策について協議を進めているところであり、今後その指針が示されるものと認識いたしております。救済策の内容いといたしましては、個人向けには金利の引き下げや返済期間の延長、債務免除に応じた金融機関の法人税の減額など、私的整理による負担軽減を促す方向であり、また被災企業向けには、新たに設立するファンドによる債権の買取や債務の株式化により、震災前からの債務の返済負担を軽減することなどを柱として調整が進められていると伺っているところであります。

これまで、国、県から被災企業向けに示されている支援制度は融資が主となっており、既存債務と新たな債務の二重負担が懸念されますが、市といたしましては県の新たな融資制度に対する利子補給、保証料補給を行うとともに、あわせて国、県等の助成制度であります中小企業復旧復興支援補助や、中小企業被災資産修繕事業費補助などの活用を促し、被災企業の負担軽

減を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、各種相談会を通じて既存制度の積極的な活用を促すとともに、国の動向を注視しながら適切な情報提供を行うなど、被災者や被災企業に対する支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、さわやかトイレの被害状況と復旧見通しについてお答えをいたします。

さわやかトイレは、岩手県がさわやか岩手イメージアップ大作戦事業により市内各所に整備したものであり、その後市に譲渡された施設であります。

今回の震災により、もぐらんぴあ、舟渡海水浴場、小袖海岸及び久喜浜のさわやかトイレが壊滅状態となったところであります。いずれの施設も、当市の海の観光スポットにある重要な施設であり、観光客への利便性の向上のため再整備する必要があるものと認識をいたしております。

海岸線に位置するほとんどの観光施設が津波被害を受けており、今後観光産業として早期に復興させるためにもさわやかトイレは重要な施設として捉え、施設の早期復旧に向け県に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、震災による林業関係被害についてお答えをいたします。

津波における被害状況についてであります。6月15日現在で把握できました被害は、久慈地方森林組合事務所の損壊、夏井町の製材所損壊及び木材流出、長内町のチップ工場損壊及び木材流出など4件であり、その被害額は約4億1,300万円と捉えております。

次に、雪害木についてお答えをいたします。

年末年始の大雪による雪害木の状況と対応策についてであります。6月15日現在で確認できました被害状況は、面積約15ヘクタール、被害額約2,500万円と捉えております。

このほかにも、森林所有者から森林国営保険の被害調査依頼が約50件寄せられていると久慈地方森林組合から伺っているところであります。

被害の対応策につきましては、森林国営保険に加入している場合は補償の対象となり、また補助事業を活用して被害木の除去が実施できますことから、関係機関、団体と連携して制度の普及啓発に努めているところであります。

次に、農家のビニールハウス等の廃棄についてお答

えをいたします。

農業用廃ビニールの処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正処理が義務づけられております。そのため、市が構成員となっております久慈地方農業農村活性化推進協議会において、農業用廃ビニールの適正処分のため、年に1回農家から組織的な回収を行っているところであります。

市といたしましては、市広報等で周知を図り収集に取り組んでいるところであり、今後も関係機関、団体と連携し、適正処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災による観光産業の復興策についてお答えをいたします。

未曾有の大災害により、全国的な自粛ムードが広範に蔓延しておりましたが、本市といたしましても直接被害を免れた観光施設を生かし、さらにはこれまで行われてきた各種イベントを支援し、復興への確かな歩みとして今ある姿を伝えてまいりたいと考えております。

また、県、岩手県観光協会及び久慈市観光物産協会等関係団体と連携し、全県規模によるキャンペーン展開により観光産業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、土砂災害についてお答えをいたします。

震災後における土砂災害危険箇所についてであります。東日本大震災後に行った災害パトロールの際に、土砂災害危険箇所の目立った変状が確認されず、また住民からの通報もなかったことから、今回の震災による影響はなかったものと認識しております。

また、岩手県土整備部砂防災害課によりますと、国土交通省による土砂災害危険箇所の調査は震度5強以上の市町村を対象としたものであり、本市は該当しない旨の回答をいただいたところであります。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、野田村総合運動公園と宇部町国道45号を結ぶ道路の新設計画についてであります。このルートは久慈工業高等学校への通学路や野田村との相互交流、連携、さらには災害時の緊急路線としても重要な路線になり得ることは十分認識いたしているところであります。

しかしながら、新たな道路を建設するには、山地で地形も険しく多額の工事費が想定されますことから、

今後財政事情等を勘案しながら、線形や整備手法等についてさらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、新街橋の復旧についてであります。東日本大震災により橋面に亀裂が生じたことなどから応急的な補修を行い、歩行者や自転車の通行は確保したところでありますが、車両の交通制限の解除につきましては、7月末の国の災害査定の結果を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

また、橋の架け替えにつきましては十分認識しているところではあります。多額の工事費を必要とすることから、当面は利用者に支障のないよう橋の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、小倉3号線の整備計画と除雪対策についてであります。市道小倉3号線は宇部町小倉地区から野田村小峠地区へ通じる路線であり、地域にとって必要な路線であると認識をいたしております。

これまで、市道整備につきましては限られた予算の中で、緊急性、重要性等を勘案しながら整備を進めており、本路線につきましても、これらを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

また、この路線の除雪につきましては、これまで市道小倉線との接続部分から住家付近までの区間を行っておりましたが、今回の東日本大震災で国道45号が野田村地内で通行止めになったことに伴い、主要地方道野田山形線に接続する当該路線が迂回路になったことから、今後隣接する野田村及び県北広域振興局土木部と除雪体制について協議してまいりたいと考えております。

最後に、上長内平沢線と二子小袖沢線の改良整備についてであります。東日本大震災で県道野田長内線が通行止めになったことから、小袖、三崎、久喜地区等と市街地を結ぶこの両路線が県道の代替路線としての役割を担ったところであります。

上長内平沢線につきましては、全体延長約2.6キロメートルのうち約0.5キロメートルが、二子小袖沢線につきましては全体延長約5.6キロメートルのうち約4.1キロメートルが未改良となっております。

この未改良区間のうち、二子小袖沢線の約2.6キロメートルの区間で筆界未定となっており、用地確保が大変困難な状況でありますので、当面パトロールを強化しながら円滑な交通確保に努めるとともに、待避所

の増設を検討したいと考えております。

なお、改良整備には多額の工事費が必要となると考えておりますが、今後整備可能な新たなルートや整備手法等の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表中平浩志議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表中平浩志議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈小学校建設についてお答えをいたします。

震災による計画変更につきましては、基本設計が昨年度完了しており、今回の震災による建設予定地への影響がないことから計画変更はありません。なお、現在実施設計を進めているところであり、その中で防災対策等につきましてもさらに検討してまいりたいと考えております。

最後に、国体の開催見通しと市営野球場の建設についてのご質問にお答えをいたします。

まず、国体の開催見通しについてであります。平成28年に岩手県での開催が内々定している第71回国民体育大会について、県では東日本大震災の復旧・復興に多大な人的資源と財源を必要とすることから、予定どおりの開催は困難であるとの見通しに立ち、開催年の延期や規模を縮小しての開催が可能かどうか、日本体育協会や文部科学省と協議中であると伺っております。

また、新しい市営野球場の建設につきましては、現市営野球場が下水道処理施設用地を目的外使用している仮設のものであることから、現在建設候補地の地権者への意向打診等を進めているところであり、国体の開催にかかわらず本設の市営野球場の建設を目指してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表中平浩志議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。11番中平浩志君。

○11番（中平浩志君） 結構質問項目が多かったんですけども、思ったほど早めに答弁いただきましてありがとうございます。

まず、財源の裏づけについてということになりますけど、これは全体的な部分にも言えるのかなというふうに思います。きのう、おとといあたりから新聞テレビ等を見て、私自身もがっかりしてるなあっていうのが、高速道路の無料化。何で、岩手県内でも内陸の停電したところについては簡単に証明書を発行して高速道路を走らせるのかなあっていうのを感覚で考えれば、ちょっとずれてるのかなというふうな、なおかつああいうふうな無駄な財源があるんだならば、今言ったとおり、例えば市で出してる復興ビジョン等、財源が足りなくてなかなか進まないというふうな部分が出てきます。

こういった部分に、本当に必要ところにお金を使うっていうのを、国ももうちょっと考えていただかないとどうも片手落ち、やっただけの、表面上だけの政策なのかなというふうな気がしております。

それに伴いこの復興計画、どうしてもいろんな被害がまだまだ出てくる可能性もありますし、これを進めていく上で先ほども質問をしたとおりでございますので、協力に国、県等に対していろんな意味での財源確保、こういった部分を要望していかなきゃならないのかなというふうに思いますし、またひもつきの補助金こういうのじゃなくて自由に使える、各自自治体が自由に使えるお金というのを、もっともっと要望していくべきではないのかなというふうに思いますので、これについて考えをお聞かせください。

あと、義援金の配分、久慈市ではある程度、これから漁業者等に対しても義援金配分ということの答弁いただきましたけども、私自身はいつも思うのが、久慈市ではある程度やっていただいております。ありがとうございます。

ただ、全体的に見れば、先ほどの質問項目の中にも入れましたけども、まだまだ義援金の配分がなされていない地域もあるというふうことを考えると、久慈市ではいかに早めに立ち上がってもらったのかなというふうな、数字として表れてる部分なのかなというふうに思いますし、まだ100%とは言い切れませんのもっと使い勝手のいい配分の、もうちょっと困ってる人たちに対しても配分できるような何かいい方法がないのか検討すべきではないのかなというふうに思いますけれどもお聞かせください。

あと、生活保護受給者、まだ今のところ影響がない

というふうな答弁でございました。多分、今後失業者の増加等によってもしかすれば出てくる可能性もありますし、また一部新聞によりますと、義援金とか支援金いただいたことによって生活保護を打ち切ったという自治体もあるようです。

多分久慈市では、当市ではそういうことは、もし仮に義援金・支援金いただいてもないとは思いますが、もし仮にそういった状態になったらどういふような考えで進めていくのかお聞かせください。

それと、消防無線のデジタル化、何だかんだ言いながらも結局震災の影響で延びたわけですけども、私常日ごろ言ってる山間部等に行けば、どうしても多額の地元の負担が増えるということで進まない地域がございました。

やはり1年間延びたというところでございますので、こういった時間の余裕を有効的に利用して、そういった地域の皆さん方に理解していただけるように、またなおかつそういった自己負担が少ないような政策、方策を立てるべきではないのかなというふうに思いますけれども、考えをお伺いいたします。

あとは、これはもう漁業者に対する支援と二重ローンが重なるのかなというふうに思っております。

二重ローンの政策も、これもやっぱり国、県で行ってましても、実際問題利子をただにいただいても、無担保だろうが実際問題金融機関では正直言っても、貸せない状態にあるのかなというふうに私自身は思います。なおかつ借りるほうにしても、仮に無利子になろうが何だろうが、またさらに借金を重ねてしまうというのが現状です、正直言って。

やはり、そういった部分考えると、一人の漁業者でもそのとおり、一つの企業に対してもそのとおりですから、こういうふうな部分に関してはどの分野じゃなくて、もっともっと幅広く二重ローンの考え方を広めていかないと大変なのかなというふうに思われます。

現実問題として、据え置きで何年か延ばしたぐらいでは、今のままでやっていけるかどうかわからなくなるっていう企業の声も聞きますし、さらに二次被害がそういった部分では増えてくるのかなというふうに思われます。

会社がつぶれることによって、そこに勤めてる従業員の皆さん方が全員解雇という形にもなります。会社が動くことによって地域経済が回りますし、漁業が動

くことによっても地域経済が回るということになりますので、こういった部分を一体的に考えながら、どの部署じゃなくて一体的な考えでやっていかないと、将来の久慈市の財源というのはさらに厳しい状況になるのかなというふうに私自身は思いますので、こういった漁業含めて二重ローン、こういった考えの市独自でできる支援策というのを再度お聞かせください。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 一括交付金化といったことについてのお尋ねであったと存じますが、その中で基本的なことについてお話をさせていただきたいと思います。

発災直後というか発災間もないころ、自由民主党の大島副総裁が見えられました。そのときに、5点ほどお話をしたことでありますけれども、その第1点目は、がれき撤去などマイナスからゼロの状態に復するための経費。

2点目には、そのゼロに戻った状況から生活再建、あるいは再創業をさせるために有利な融資制度の創設はもちろんであるが、同時に既往の債務、これまで抱えている債務、これについてしっかりと処理をしてほしいと。

3点目には、得べかるべき利益、これが逸失してしまっている。例えば漁業であれ企業であれ、創業していれば一定の収入があるわけでありまして、その収入をもとに賃金支払いをしたり、それから償還をしたりと、いわゆる資金計画が立てられる中で一定の収入を見込んでるわけですが、それが止まったことによって得べかるべく利益が逸失してしまっている。

その3点を、少なくとも大きな制度、仕組みの中で考えていただきたいとこのように申し上げました。と同時に、我々地方自治体は被災の状況をよく理解承知している、とらえていると。したがって、大まかな必要額というものは計算できる。そして、その際にこれを元にして一括交付してほしいということを申し上げました。

加えて、それらのことを制度設計をしていく上に当たっては復興院をつくっていただきたい、この合計5点を柱にお話をさせていただいたところであります。

当地出身の畑代議員であるとか、民主党関係者、自民党関係者、公明党関係者、多くの方々がこの地を訪

れていただきましたが、そういった方々に対してこのことをお伝えをしたところであります。議員ご指摘の考えに沿って私も行動しているところであります。これからもご支援よろしくお願ひいたします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私からは、消防無線のデジタル化の関係についてお答えしたいと思います。

ご案内のとおり、平成15年に電波法の改正がございまして、消防無線のデジタル化につきましては、市長からご答弁申し上げましたとおり、28年の5月までに完了しなければならないことになっております。

また、防災無線にかかわりましては、これは法律関係におきまして期限的な明確な定めはございませんが、いずれその法令等の規定の中でできるだけ早く進めなさいというふうな規定がございますので、いずれ効率的な方向、地形等も勘案しながらいずれ見定めて進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、2点ほどご質問いただきました。お答え申し上げます。

まず義援金の関係でございます。こちらにつきましては、当市では立ち上がりがあったということもございましたし、それぞれの支援いただいた部分について、4月26日から支給をしているところでございます。

そして、配分委員会を設置いたしまして、現在第2次配分ということで、漁業被害のある方々を対象に今検討し、今月中の配分を終えたいというふうに思っております。

また、今後につきましてはご意見をいただいたところでございますが、十分な被災者の状況の把握をしながら、配分委員会の中での協議をいただきながら、そして早急な配分をしてまいりたいというふうに考えております。

義援金につきましては、国、県も同様でございますが、国というのは日赤とか中央共同募金会でございますが、9月30日まで募金をすることになっております。当市でも、久慈市の義援金についても同時期にしておりますので、最終的には10月末ぐらいの配分になるかと、精算配分というふうに考えているところでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

それから、生活保護の第2点目のご質問でござい

ますが、現時点での生活保護が今回の大震災にかかる被災者の状況によって増加したかということについては、実際には増加してはおりません。市長からご答弁申し上げたとおりでございます。全体といたしますと、3月から4、5、6月にかけて、4、5ですね、5月末までの間には逆に減じている状況でございます。

ただ、市長からご答弁申し上げましたように今後の状況というのは厳しいものがありますので、それらに対しては十分な対応をしてみなければならぬというふうに思っております。

なお、その生活保護を受けている方、被保護者の方が義援金等の収入を得てということになりますが、こちらにつきましてはそれぞれの生活実態とあわせて、その義援金について自立更生できる額であるかどうかの判断をしながら、その被保護者の方とそれから実施機関であります当市において検討し、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 3番上山昭彦君。

○3番（上山昭彦君） それでは、中平議員の質問に関連いたしまして質問させていただきます。

質問項目の1番目の（2）、7番目の（1）と（3）、11番目の（1）、22番目の（2）の5点について、まず関連質問させていただきます。

一つ目は、質問項目1番目の（2）大災害時に備えたリスク分散の考えについてでございます。

災害に強いまちづくりということで、目指すということでございました。現在でも、公共施設は市内各所に分散化されておまして、大災害時にも十分に機能を堅持していけるものだと安心しております。

そこで、リスク分散ということでもう一つお聞きいたしますが、市役所で取り扱っています膨大な電子データがあります。そのバックアップというものがあ

るわけですが、どこに保管されているのでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

もし庁舎内のサーバーに、そこだけでバックアップをしてあるのであれば、大災害時に庁舎が倒壊したとかそういう場合に市民生活に大きな不利益等が及ぼされます。例えば、バックアップセンターを山形の総合支所に置くとかそういうことは考えられないでしょうか、お聞かせいただけます。

二つ目は、質問項目7番目の消防防災についての

(1) 消防団員の活動中の安全確保についてでございます。

消防団関係家族の方にも心から謝意をいただいたことは、消防団活動を行う上で大変心強いものと安心しております。幸いにも、今回は震災による津波で流されてなくなるほど、消防団員の人的な重篤な被害はございませんでしたが、しかし今回の大津波のように突然の水による災害も考えられます。また、その後の海岸とか河川での行方不明者の捜索等もあります。そういう水際での活動も多く行われてきました。

以前、当会派の澤里議員からもご指摘がありましたけれども、消防団ヘライフジャケットというものをそういう装備を願うものでありますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

三つ目は、同じく消防防災についての(3)避難場所と避難路の見直しについてであります。

津波が発生するというのは、やっぱり波が来る方向に避難場所があったり避難路があるというのは被害の拡大が懸念されるところでありましたが、さきの津波避難訓練でも避難場所の変更があったりいたしましたことから、幾らかでも安心して災害に備えられると思っております。

そこで、災害時に指定された避難場所に避難はしたものの、すぐに自宅には戻れない場合、そこで何日かをしのげるような設備も備わっていないかならなないと思われませんが、これまでの避難場所も含めて新たに指定された避難場所での毛布や水などの備蓄に関しての考え方を伺いたします。

四つ目です。質問項目の11番目の電力確保についての(1)災害時の電源確保についてであります。

必要性は再認識して、非常電源の整備に努めるということでございました。今後も、さまざまな災害により大規模な停電が発生することも考えられます。田高のポンプ場などのように、非常用の電源設備を含め、市民生活に直接かかわる場所の非常電源設備はさらに進めていくべきだと思います。

その整備過程において、一つ提案がありますが、昨年度に門前雨水排水ポンプ場の電源設備等が更新されております。ディーゼル発電機も更新されているわけですが、相当大きな発電機であります。そのままの電圧では、ちょっと通常の照明には使用できないとは思いますが、変電設備等を設置して庁舎や隣接する

体育館等の電力として利用できないものでしょうか。非常用の電源確保手段として有効と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

五つ目は、質問項目の22番目の市道整備についての(2)新街橋の復旧についてであります。

7月末の災害査定の結果を待つということでございます。架け替えも多額の費用がかかることも理解できますが、今回の震災の大津波よりもう少しでも大きな津波が来ていればと考えたときに、国道281号でもあります長内橋周辺の混乱を想定するならば、早急に新街橋の復旧が必要と考えますけれども、新しく架け替えることがすぐにできなくても、査定結果が思わしくなくても、補強や改修等を行った上で車両の通行ができるようにしなければならぬものと思っております。さらに考えをお聞かせください。

以上でございます。

○議長(宮澤憲司君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 私から3点ご答弁申し上げます。

初めに、団員の安全確保に関連いたしまして、捜索活動、水門の開閉操作、それからそれにかかわってのライフジャケットの話までございました。

今回の大震災におきましても、やはり団員の方におきましても捜索活動中に具合が悪くなった方とかいらっしゃいます。これらにつきまして、市長からご答弁申し上げましたとおり、いずれ精神的なものまで含めているんなこと考えていかなきゃならぬと思っております。そこで、いろんな備品についても今後充実していくんだっていうふうなお話を申し上げました。

そこで、ライフジャケットのお話ですけども、現在ライフジャケットは60着備蓄してございますけれども現在これを活用してございます。これらも含めて、いずれ市長からご答弁申し上げましたとおり、いろいろな物の種類について許す範囲で充実させていきたいとそうように思っております。

次に、二つ目の避難場所、避難路につきまして、二次避難所とかそういうものについての検討ということでございます。

今回の震災につきまして、各所、20数カ所に第一回目として避難なさった方々いるんですけども、その後ご案内のとおり大規模な避難所、いわゆる備蓄とかそれから人的体制が整ってるところに輸送なり集約

していったところでございます。

いずれ二次避難所とか三次避難所、それからいわゆる弱者と申しますか、障がいを持つてらっしゃる方、それからそういうふうな方々に対する細かな避難所の対応、これについては考えていかなきゃならないと思っております。

そこで、今回の震災にかかわらず、これまでもいわゆる福祉避難所とかそういうふうな近い場所で震災に応じた避難所の選定と申しますか、それらについては検討を重ねているところでもございますし、今後もなお一層検討してまいりたいとそうように考えております。

それから、私のほうからもう一つ、電源についても申し上げたいと思います。

いずれ電源につきましても市長からご答弁申し上げましたとおり、今回のあの震災におきまして最重要課題の一つとしてやはり停電対策、これについては重要だというふうに認識しております。

そこで、震災発生後から直ちに実態を顧みまして、どうしたらいいんだという事はもう毎日のように頭を悩ましております。そこで、例えば本庁舎におきましても議員ご案内のような大型のウェルダールとか、それからいずれ小型発電機、どれがいいのかというのをいろいろ検討しまして、今のところは配電盤における可搬式のやつを固定化して、そして対応するのが一番ベターかなというふうに思っておりますけれども、いずれその場所場所、それからいずれ集中配備集中備蓄したほうがいいのか、それとも各小さな避難所にまで配備したほうがいいのか、これは燃料問題、メンテの問題等もありますので、その辺もあわせて現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私のほうから、災害に強いまちづくりの関係でコンピューターの配置の関係ご質問いただきましたけれども、お答えしたいと思います。

当市におきましては、コンピューター関係、住基とか税とかさまざまな分野に関与しておりますけれども、これにつきましては自主導入という形で整備しておりますので、この久慈市役所庁舎内にホストコンピューターを設置しているということで、議員ご心配の向き

の情報の分散、資料の分散という意味では少し弱い面があるのかなというふうに考えております。

これにつきましては、従前からどのように対応しようかということで検討はさせていただいておりますが、いかんせん多額の経費を要するものでございますので、これについては今後なお検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどちょっとお話出ましたが災害時の電源の関係でございますけれども、これについては私どものほうでも、復興計画を立てる上で策定する上でこれは大きな問題があったなというふうに教訓として捉えておりますので、独立した電源のあり方という電源を確保するという意味でどうあればいいのかというのは、復興計画の実施計画の中でこれは対応してまいりたいというふうにも考えておりますので、あわせてご答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私のほうからは、新街橋の整備にかかわってお答えを申し上げたいと思います。

この新街橋については、市長からお答えしたとおりでありますけれども、もう昭和30年に建設された古い橋でありまして、もう50年を経過するそういった老朽化してございます。今回の地震あるいは津波でも、被災の程度というのは、地震で被災をしたのかあるいは老朽化によるものなのか、そういったところが判然としないというふうな部分もございまして。

しかし、我々とすれば今回の災害査定の中でどのような判断をくだされるか、そういったことを待ってみたいというふうに思っております。

いずれにしても、この橋については修繕をしていかなきゃならないというふうに思っておりますが、重量制限もあります。そういったものも踏まえまして新たな橋ということはできませんけれども、何とか橋の適切な維持管理そういったものに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 3番上山昭彦君。

○3番（上山昭彦君） データのことですが、まず費用もかかるということですが、ホストが庁舎内にあるということで、前にも言いましたが、クラウドという

ことも考えながらその辺も進めていただければと思います。

さらに詳しく聞きたいところもありますが、ちょっと時間が限られますので次の二つの項目を関連して質問させていただきます。質問項目の20番目と23番目、教育行政についての(2)であります。

初めに、20番目の震災後の観光振興についてでございます。

今ある姿を伝え、関係団体と協力して全県に発信したいということでございました。震災直後ということで、さまざまに観光関連におきましても緊急雇用創出事業が生まれ、合計で183人の雇用も行われ、関係箇所において仕事に励まれているようでございます。十分な雇用であるとは言えませんが、即効性のある予算づけを行っていただいたことは評価するものであります。

そこで、これからいろいろなところで観光PRを行っていただけるものと思っておりますけれども、ジオパークに関連いたしまして、県として震災の影響にトーンダウンしておりますけれども、久慈市でジオパークにつなげる一環として、昨年度末に作成いたしました「久慈を深く楽しむ大地の物語マップ」というパンフレットがございます。

このパンフレットは、市内各所の観光地がわかりやすく楽しめるように紹介されておまして、久慈市をアピールする大変すばらしいツールとして活用できるものと思います。増刷しまして、県内外にも多く配付できるようにできないものかお伺いいたします。

二つ目のほうの質問項目の23番目、教育行政についての(2)国体の開催と野球場の建設についてでございます。

ご答弁いただきましたように、岩手国体開催に関しましては、震災の影響により4月下旬より県では開催が困難との見方がなされて、予算も復旧・復興へ回されるようであります。

しかし、日本体育協会においても前面協力を表明しておりますし、被災が大きい自治体も含め県内各自治体からも国体開催の声が上がっているようであります。このような中で、県による市町村への説明が終わり、市町村側からは縮小しても開催の可能性を探るべきとの声が多く出たようでもあります。

先月、5月20日に行われた県体育協会の評議会にお

いて知事は、国体開催注視を撤回するような発言も出ている報道がなされている中で、30日に開かれました県体協理事会では、加盟91団体の67%に当たる61団体から開催すべきとのアンケート結果が報告されているようであります。

当市で開催されております軟式野球は、正式競技ではありませんけれども開催地選択競技で、開催都道府県が選択する競技であります。せっかく選択してまでも開催を望んだ軟式野球競技であり、スポーツを通じまして市民が感動を共有できる一体感を復興への力とできることから、国体開催と久慈市を含めた周辺自治体での軟式野球競技開催を県に対して強く求めていくべきと思いますが、再度お考えをお聞かせください。

また、その会場地ともなると思いますが、国体開催が決定された場合、市営野球場の建設は国体に間に合うようにできるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) クラウドの活用についてのご提言いただきましたけれども、これにつきましては私どももいたしましてもこれは注目すべき制度というか構想といえますか、活用する方法だというふうに捉えております。

ただ、この部分については各市町村、大きな自治体の単位でいきますと共通する部分もございますが、各市町村独自の部分もあるということで長短あるということで、これについては今後のクラウドのあり方について注視しながら、導入の可能性について検討してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 下館産業振興部長。

○産業振興部長(下館満吉君) それでは私のほうからは観光振興について、いわゆる観光PR等にこのジオパーク、これを活用していつはどうかというご質問にお答えをいたします。

議員お話のとおり、22年度において緊急雇用創出事業でジオマスター養成事業ということで1人を雇用して、市内のジオパークについて研究調査を実施してまいりました。その中で、議員からお話のありましたようにジオマップ、「久慈を深く楽しむ大地の物語マップ」ということで5,000部を作成をしたところであり

ました。そういったことで、関係団体あるいは観光施設等に配付したところでもあります。

お話にありましたように、部数が少し少なかったこともありまして不足しておりましたが、今年度再度緊急雇用創出事業で魅力発信事業という事業を実施しておりますので、その中で1万部作成することとしており、先日完成をしまいいりました。観光振興のPR、その他のそういった部分に活用してまいりたい、フルに活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 国体と野球場の件についてのご質問にお答え申し上げますが、まず1点目でございますけれども、県に対して開催について要望していくべきじゃないかということでございますが、私聞いておるところによりますと、県市長会のほうで国体の開催への要請をしてるというふうに向っているところでございます。

それからもう一つ、現時点で国体が開催された場合に建設が間に合うのかどうかといったことでございますが、これについては、現時点での考え方というのは震災前とその考えについては基本的には変わってございません。

ただ、この建設に当たって考えなければならないことは、いわゆる震災後において復旧・復興をする場合に、野球場の建設とそれ以外の市の全体的な復旧・復興の事業との優先度、これらについての検討がなされるんだろうというふうに思っております。そういったところでございますので、ご理解賜りたいと思いません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 4番泉川博明君。

○4番（泉川博明君） 質問に入る前に、東日本大震災による大津波災害に当たり、直ちに災害対策本部を立ち上げ、休日等も返上し迅速なる対応を執り行いました結果、がれき等を思ったより早く撤去することができたと思っておりますので、ご理解賜りたいと思いません。

がれき撤去に際しましては、大勢のボランティアの方々を派遣していただき本当に助かりました。重ね重ね衷心より感謝申し上げます。

そしてまた、大津波により大半の磯船が流出しましたが、市長並びに関係各位様のご尽力により、函館市

から200隻を超える磯船を無償提供していただき、希望者に対しまして義援船として提供していただきましたことに対しましても、漁民の一人として心より感謝申し上げます。

それでは、中平議員の一般質問に関連いたしまして何点か質問させていただきます。

まず第一に、質問項目7、（2）流出した消防屯所の復旧についてでございますが、ご承知のとおり久喜地区の消防屯所が大津波により跡形もなく流出したわけでございますが、希望を持てる前向きな答弁をいただきありがとうございます。団員の方々も、これまで以上に頑張ってもらえると思います。

民間の駐車場をお借りしていることでもございますので、早急に対応していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、質問項目の8、（1）水門及び陸こうの復旧についてでございますが、県から大方の災害復旧の説明はお受けしておりますが、また来るかも知れない津波から尊い人命、財産を守るため、そしてまた災害に強いまちづくりを進めていくためにも、県に対し積極的に要望していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、質問項目11、（2）自然エネルギーの活用についてでございます。

東日本大震災による原発事故に伴い、電力不安が各地に波及しております今日、自然エネルギー協議会の設立予定に岩手県も参加の意向を示しているところでございますが、私は昨年の6月定例会でも質問いたしました経過経緯がございまして、そのとき答弁では、県では研究会を立ち上げ地元理解を深めながら、国やエネルギー関連企業に設置に向けた調査を働きかけていく方針であると、岩手県ものづくり振興課から伺っているということでございましたが、1年経過しております今日、その状況についてお伺いをいたします。

次に、質問項目13、（2）水産関係施設及び漁協施設などの復旧につきましては、久喜漁港内について申し述べたいと思いません。

お分りのとおり、水産関係施設は全部流出され壊滅的な被害を受けました。震災前までは、食料供給基地として力を合わせて供給の努力をしておりました。県のお計らいにより、船揚場の災害復旧はどうか目途がつかいましたが、問題は荷さばき施設でございます。

これから国の第2、第3次補正がうたわれており、何とかこれらを利用してでも新設復旧すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、質問項目16、さわやかトイレの復旧についてです。

トイレは、必要不可欠な場所に設置され、だれもが利用するなくてはならない施設だと思います。津波により、さわやかトイレのほかにも何か所か使用できないままになっているところがあるとお聞きしておりますが、できるだけ早く復旧させていくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは、最初のほうの二つのご質問にお答えしたいと思います。

初めにまず、屯所についてでございますけれども、ご承知のとおり、屯所につきましては流出全壊でございました。それで、現在の状況についても私どもも把握しているつもりでございます。

いずれ市長からご答弁申し上げましたとおり、消防力の保持というのは今後につきましても大変重要でございますので、いずれ一日も早い復旧を共に目指したいと考えております。

次に、二点目の水門、陸こうでございますけれども、現在久喜の水門含めまして6門が開閉不可となっております。いずれこれにつきましては、震災発生後から県とすぐに連絡取りまして、いずれ応急復旧なり復帰について共に本当に協力してやってきたつもりでございますけれども、そこら中やられておりますのでいずれにしろ明確な復旧時期については言えないといってるんですけども、土木部・水産部につきましても、いずれやれる分についても今年度中早くと。できなくても来年度中には何とかというふうな話で頑張ってるようでございます。いずれこれまでと同様といいますか、これまで以上に強く要望してまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうからは自然エネルギーの活用ということで、昨年度お答えした県との勉強会についてということでお答えをします。

昨年度、県の科学ものづくり振興課が主導をとりましていろいろと勉強会をしたところでございます。大

学の先生、あるいは関係機関の方をお呼びして、洋野町さんとか関係市町村と一緒にその方向性、特に風力発電、沿岸当久慈地域というのは非常に風力発電が有望だということを受けての勉強会をさせていただきました。

ただ、続けてはおったんですが、こういった震災がありましてその後頓挫したような状況でございますが、今般県のほうでもそういった自然エネルギーの活用ということを柱に進めていくというようなことで、エコタウン構想なども打ち出しておりますので、また勉強会も開催するという報道がなされておりますので、久慈市といたしましてもそういったことに参加をしながら情報収集してまいって、何かいいものをつくってきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 久喜の荷さばき施設の早期復旧に対してご答弁を申し上げます。

魚介類の水揚げから、加工流通までの施設として、荷さばき施設は必要不可欠な施設と捉えてございます。当然、これに早期の復旧に向けて私は鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

今現在は、仮設テント、また中小機構がプレハブを設置していただけるということになってございますので、その兼ね合い等をよく見ながら今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、さわやかトイレのご質問にお答えをします。

今議員のほうからもお話がありましたように、ほとんどのところに設置したさわやかトイレそのものが被災を受けております。そういった状況の中にあって、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、我々の久慈市にとっての海の観光施設そういったところに設置してあったわけでありまして、そういったところのいわゆる観光客への利便性という部分でどうしても必要なものであると私も認識をしております。

そういった意味でできるだけ、当初県のほうからも設置をしていただいた経緯もありますので、そういった部分も県のほうにも要望してまいりたい、そのよう

に考えております。また、当面活用すべきトイレが必要であるという観点から、農林水産部のほうとも連携しながら仮設のトイレの設置という部分で設置をさせていただいているところであります。

いずれにいたしましても、できるだけ早期にそういう形でできるよう強く要望してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 4番泉川博明君。

○4番（泉川博明君） この質問項目の8、(1)の水門及び陸こうの件なんですけれども、実際全く扉がなくなっているところもございまして、いつ来るかも知れない津波なわけですから、これをできるだけ早くに復旧すべきと思います。

何しろ、この前の津波でも私も直に見ていたわけですが、本当に腰が抜けるというかも何とも言えない状況でございました。ひとつその辺をよろしく願って、私の質問終わります。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ただいまの議員さんのご指摘の場所は、2号通路門扉のところでございます。現在ご指摘のとおりコンクリートブロックで閉鎖中でございます。

私どもも何回も見ておりますけれども、いずれ県の動きといたしましては今月中に何とか見積り合わせ、それから今年中には何とか基体ついでございますか、それらの据付にもっていきたいというふうな内々の話はお伺いしているところでございます。

いずれにつきましても、あそこについては最優先で修繕にしてもらうように強くまた要望を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 5番木ノ下祐治君。

○5番（木ノ下祐治君） それでは、中平議員の質問に関連いたしまして何点か質問させていただきます。

質問項目3の鉄道の復旧について。JR八戸線についてお伺いいたしますが、いわゆる先ほど市長さんのほうから答弁がございましたけれども、階上から久慈間を代替のバスが走っているわけですが、その走っていることは確かに便利でよろしいわけですが、ただもっと便利にさせていただきたいなあとそのように考えましてこういう質問させていただきますが、侍浜の場合

ですと本町から県道を堀切の駅に向かい、市道北野線を通り国道45号線に抜けるわけですが、けれどもそこでお尋ねするわけですが、現在乗車するためには必ずその駅に行かなければならないと。

これは、鉄道の代替ですからこれは当たり前といえどももちろんそのとおり当たり前なんですけれども、ただもっと便利をよくするためにはいわゆる出口であります国道45号線沿いの北野の付近から乗車できるようにしたならば、ものすごい便利がよくなるなど地域の方々は。それで何とかできないものかなあと。

また、先ほどの答弁でもございましたけれども、当分復旧には時間を要するという事ですので、私もまたそのように見通しを捉えておりましたので、ぜひそういう方向に陳情という要望といえますか、そういう形をとっていただければ助かるなど、そのように考えての質問でございます。

次に、いわゆる地デジ化についてなんでございすけれども、延期になっていろいろとまたそれなりのことがあるわけですが、ただ地デジ化に対するアンテナ、いわゆる共聴の線等に配線するためにはお金がかかることは今現在当然ほとんどの方がご存じなわけですが、ただその後のいわゆる古くなって、例えば15年20年に、経てその線等の配線を、もしくはそのアンテナ等の取りかえが生じてくることについて、そのときまたお金がかかるんだということを知らない方々があるようなんですけれども、説明不足といえますか、それを認識しないで共聴組合に入っていると、そういう方があるようなんです。

実際私が、そういう皆さんは当然それは知ってますよねと、例えば15年ないし20年と経てくれば当然線も古くなるし、そういったことが、線の取りかえが必要なことはご存じでしょうと言ったら、いや、そういうことまでは聞いてませんと、説明されていませんという方がいます、現在。そういった点で、そういった説明等なされていない、当然私らはなされてると思ってるんですけどもね、その辺についてもご答弁をお願いいたします。

それから、農家のビニールハウスの破棄等についてなんですけれども、これは何年前に私が取り上げたことがございますけれども、いわゆる年に1回農協さんで回収をしているということは、久慈市さんの補助等も絡めてそういう形になってることは私も承知して

いるんでございますけれども、ただ何せその量が量と
いいですか、一たん梱包をほどいたり、例えば牧草の、
何といいですか、だるまみたいなもの、草を巻くやつ
なんです、ああいった物等は一たんばらしてしまう
ものすごいがさばって、またそれに水を含んでくれ
ば処理がものすごく重量がかさんだりがさばって大変
だと。もっとこれを何とかならないのかなと、そうい
う農家の方々の話がございます、それについてもっ
と、先ほどの答弁だとそれなりの適正な処理をという
答弁でしたけれども、もっと何とかならないのかなと、
そういう切実な農家の方々のお話もございますので、
それについてもご答弁をお願いいたします。

それから、林業振興の、災害による林業関係被害に
ついてというところで、ちょっとお尋ねしたいんですけ
れども、これは林野庁からの通達の関係ですので当局
のほうでも詳しくはご存じないかと思うんですが、い
わゆるその間伐材等の流通コスト支援という正式名は
こうなんです、いわゆる補助対象となるのは原木等
の輸送ということになっておりまして、先ほど市長さ
んのほうから答弁がございましたけれども、随分と久
慈の状況、木材の工場等の流出についても調査をなさ
っているようでその辺は大変感心をしましたけれども、
ただ工場が流出したために木材の業者をはじめとする、
いわゆる当然入夫の皆さんがいるわけですので、当然
その作業ができなくなると。

それで、こういう流通コストの支援ということで、
運送の支援ということができてきたわけですが、この
辺についてはどの辺まで、当局のほう、いわゆる市の
ほうでは把握してるかなあと、本当はこれちょ
っと難しいかもしれませんが、ちょっとその辺のと
ころまで把握してるならばと、質問するわけでござ
いますので、答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私からは、JR八戸
線の関係と地デジの関係につきましてお答えしたいと
思います。

まず、八戸線の運休にかかわっての代替バスの運行
で、議員おっしゃるようなご要望の向きにつきまして
は承って対応したいと思いますが、ちなみに現在は正
直申し上げまして、これ駅というか、鉄道で代替でござ
いますので、基本的には鉄道の駅舎のところを経過し
てお客様に乗っていただくと、ご利用いただくという

のが基本であるというふうにJR側から説明を受けて
おりますし、実はそうしないと道路運送法上の制約が
あるということで、このところはお理解をいただき
たいと思います。

ただ、これについては交渉をしてみたいというふう
に考えております。ただ、待合場所というんですか乗
車場所については、そうなりますと待合の場合は
駅舎でございませぬので、それらのことも考えなきや
いけませんし、あれやこれやということで対策とい
うのはまたいろいろ講じなきやいけないというよう
なところもございませぬので、何とかちょっと時間をお貸し
いただきたいと考えております。

それから、地デジの関係でございますが、共聴施設
にしるそのほかの代替の関係にしる、個人負担につ
いては7,000円というところが目安で施設整備に臨
んでおります。

私どもといたしましては、これまで例えば難視聴地
域に出向いての説明これが19回、あるいはいろんな難
視聴の関係の説明会で24回、そのほかにもいろんなイ
ベント関係を含めまして、これまで74回を数える説明会
を開催しております。

これは、当然に皆様、初期導入の場合にはどのような
負担が必要なのかと、どの程度になるのかというのは
必ずご疑問抱いていらっしゃると思いますので説明もさ
せていただいておりますし、また共聴施設なんかにつきま
しては、組合を結成していただきますのでそれにか
かわる電源分、それから電柱関係、共架の分の維持費、
それから何年後になるかわかりませんが施設の改修関
係、これについては当然に維持費として必要となります
ので、説明をさせていただいてるところでございます
が、これについてはそういう方がいらっしゃるの
であれば、今後の説明会においても意を砕いて説明に臨
みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私に2点のご質問をい
ただきました。お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、ビニールの適正処理についての質問
にお答えを申し上げます。

市長のほうから答弁申し上げましたとおり、年1回
久慈地方農業農村活性化推進協議会で回収の上、適切
に処理してございます。それで、議員からお話がござ

いました。私は生産者にそのような声があるというのは聞いてごさいませんでした。直ちに議員のお話を受けまして生産者の声を吸い上げて、そして善処、それなりの処理しなければならぬ量があるのであれば善処してまいりたいと考えてごさいます。

あと、林業被害について、市長のほうから4件で約4億1,300万程度とご答弁させていただいてごさいますけども、議員がおっしゃっている流通コスト等については、まだ私どもはきちんと把握はできていない状況にあります。先ほど議員おっしゃった間伐材等の原木の流通コストに対して支援があると、そのような事業が県広域振興局で直接所管してあると、そのようなお話とかそういう事業は私は捉えており、久慈市管内にもそのような事業者があるということは承知しているところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（宮澤憲司君） 5番、木ノ下祐治君。

○5番（木ノ下祐治君） なかなか今回のような前向きな答弁は返ってこないもんなんですが、今回は前向きな答弁がいろいろといただけましたので感謝をいたしております。先ほどのJRのバスの関係もそうなんですが、ともかく市民の使い勝手のいいようにしていただきたい。そういう点で努力をするということです。そこの点はぜひそのように交渉していただきたいとそうように考えます。

それから、ビニールハウスのビニール等の処理の関係もそうなんですが、いずれにしても農家の皆さんがいわゆるこの処理には手を焼いているというのが実態でございまして、焼却処分するわけにもいかないと。これは、皆さん環境の関係でその辺は認識しております。どうしたものかなあと、かといって埋め立てもするわけにはいかないと。

何とかその処理をするためには、かといって個人で処理するとなると、業者の方のところを持ち込みとなるとまたかなりのお金がかかるようですね。例えばトン6万近くかかるのかなあ、これは私のはっきりした数字ではごさいませんので、何かそのように聞いたような気がしますが。それで、随分経営を圧迫するということで、何とかしてくださいとのことですので、その辺のところを再度ご答弁いただければ幸いです。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） バス運行につきましてのご質問を重ねてちょうだいいたしましたけれども、いかんせん道路運送法という大きな関門がありますのでこのところのクリアの関係、それから利用者の利便性を高めるという関係、あれやこれや考え合わせながら対応してまいりたいということで、今しばらく時間をちょうだいしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 再質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、久慈地方農業農村活性化推進協議会で行っている料金の関係でございまして、トン当たりでお答えできませんが、1キログラム当たり40円となっております。

それで、この協議会は市も構成員になっておりまして、広域市町村でそれぞれ負担をしながらこのビニールの回収に努めているところでございまして、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、早速生産者の意向等調査の上、把握に努めて善処したいと考えてごさいます。

以上でごさいます。

○議長（宮澤憲司君） この際昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新政会代表、中平浩志君の一般質問を継続します。関連質問を許します。12番澤里富雄君。

○12番（澤里富雄君） 中平議員の一般質問に関連して何点かお伺いをいたします。

質問項目の11になりますけども、11の（3）当市の節電対策についてお伺いをいたします。

福島県原発事故により電力使用制限が出されて、15%の削減が示されておりますけども、特に東京電力あるいは東北電力の管内は深刻な事態にあるわけですが、久慈市として具体的に市民への節電の対策をどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

例えば、この節電の目標値等を提示して市民に知らせるのか、また市庁舎の中で、この中でも既にLED電球等の活用がされていると先ほど答弁がありましたけども、これについても市庁舎内においても目標値等設定して節電に努めるべきだと思います。また、この評価といいますか効果についても、市民に対してお知らせするようなことも必要ではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

それから、12のがれき処理についてでございます。

これから梅雨時期が来るわけですが、この夏の猛暑が予想されておりますけども、東北沿岸南部の被災地では既にハエ等の害虫が大量に発生して、人体あるいは農作物等の被害が心配されますけども、この対策をどのように考えているのかお伺いをいたします。

それから、質問項目の14、被災者の就業支援についてでありますけども、戦後最悪の大被害をもたらしました東日本大震災により、漁業関係者をはじめ工場に勤める人、あるいはそういった方々が、多くの人たちが失業、あるいは自宅待機となり、将来に大きな不安を抱えている状況にあります。

国、県、市においては、一定の支援策は出されておりますけども、決して十分とは言えない状況にあると思いますけども、阪神大震災のときですけども被災求職者が職安での仕事探しを断念して、自力あるいは知人等を通じて職につく人が大半だったとも言われておりますけども、こうした先例のもと久慈市等でも行われておりますけども、当座の公共事業だけでなく中長期的な視点もあわせて、特に中高年者の年代の、あるいは性別、男女、女性も含めたきめ細かな職業紹介の配慮が大切だと思うんですけども、久慈市ではこの点どのように対処してるのかお伺いをいたします。

それから、22の市道整備についてであります。これの(1)、(3)、(4)についてであります。この市道整備については、今回の大震災、大津波により共通した問題点がありましたので一括してお伺いしたいと思っておりますけども、国道45号、宇部町と野田村境において、今回の津波で全面通行止めとなったわけですが、そのために野田以南、普代、田野畑方面に行けなくなり足止めされまして、その足止めされた方が代替道路として現在の中で野田村に最短でアクセスされます小倉3号線に向かった方が多かったんですけども、残雪があり除雪されていなかったため通行ができなかつた。

つたと。

それからもう一つは、この野田境で通行止めになり、県道野田長内線これも通行不能となりまして、これの唯一の代替道路であります川原屋敷大尻線、それから二子小袖沢、上長内平沢線を通行せざるを得ない状況であったわけですが、この路線は狭いカーブも多くそして未舗装で、待避所もなく車のすれ違いが極めて厳しい状況の道路であります。

これらの路線は災害時の緊急路線であり、まさに命の道路と言っても過言ではないわけですが、そのことからこの野田村との合併を見据えた場合の国道45号から田子沢を経由して野田村、明内地区のこの新設道路の重要性等勘案してぜひ必要な道路であるということ、また現在野田村への代替道路として最短アクセス道路である小倉3号線これも除雪と、これまだ未舗装道路でありますので舗装改良整備の必要性、さらに久喜、小袖地区の皆さんの代替道路である川原屋敷、小袖沢、平沢線の改良整備を早急にすべきと思っておりますけども、このことは何回か質問しておりますけども、毎回同じような答弁をいただきますけども、何とか前向きな答弁を再度お願いいたします。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 私のほうからは、1点目の後半にお触れになりました点についてご答弁申し上げます。

この際の大震災に伴いまして、庁舎内の節電対策につきましては、庁舎内に15%の節電目標掲げまして、そして、電力量の契約変更等想定いたしまして通知してございます。

それで、具体的にはもうお気づきになったかもしれませんが、LEDの照明、先ほど市長から申し上げました。それ以外にもエアータオルの使用停止とか、それからパソコン等の使用上の注意、これらについて庁舎内については目標を掲げて努力しているところでございます。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) それでは、私のほうから電力確保について当市の節電対策ということで、市民向けの対策を申し上げたいと思っております。

まず節電の啓発でございますが、5月1日付の回覧

で市民向けの節電協力の依頼をしております。それから、6月15日付ではこれ全戸チラシの配付をいたしました、15%の節電の目標と具体的な節電効果についての全世帯通知を行っております。

それから、7月1日付の広報、これから予定でございますけれども、電力使用制限が復旧・復興の妨げにならないように留意しながら、使用電力15%削減に向けての周知をしてみたいというふうに考えております。

それから、目標値とか効果のお話がありました。節電効果の測定については現在考えておりませんが、何かその効果を計る指標があればそちらも検討してみたいというふうに思っております。

それから、第2点目のがれきの夏場の対策についてのご質問でございます。

久慈市の場合は、ハエ等の発生というのはほとんどない状態でございます。ひどい状況ではないというふうに捉えております。しかしながら、夏場に向けてどのような対策が必要かということにつきましては、保健所等と協議しながら適切な対処をしてみたいと。それから、引き続きそのハエ等の発生の監視をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私からは、就労支援についてのご質問にお答えをいたします。

議員のほうからもお話ありました、支援策はいろいろやってるということで、特にも先日の議会の際にも議決をいただきましたいわゆる緊急雇用創出事業等活用いたしまして、市としても直営であったり委託であったりを含めながらでありますけれども、23年度当初予算の緊急雇用、さらには追加分ということで、約7億4,000万ほど活用して290名ほどの雇用というようなこと、そういったことを活用しながらできるだけ多くの方が就労できるような体制づくりに取り組んでおります。

またさらには、先ほどありました高齢者、あるいは女性の方が就労できるようなということで、この緊急雇用の中でも高齢者の方々でもできるような見回りとか、いろんなさまざまな事業をつくり出しまして就労いただいているというふうに思っております。

また、特にもう中長期的な就労支援という形になり

ますと、やはり安定的な雇用の確保というのは非常に、産業の再生っていうのが私は不可欠だろうなと思うっております。

そういった意味では、施設やそういった部分での支援、補助事業等が国等から示され、そういったことが速やかに実施されて復旧・復興がされることによって、雇用の場が確保されてくるものだろうとこのように思っておりますので、そういう制度等についても研究しながら、あるいは情報を得ながら、企業そういった方々にもお知らせをして一緒に取り組んでみたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私のほうからは市道の整備にかかわってお答えを申し上げたいと思います。

ただいま議員のほうからは、津波災害にかかわって一括したご質問になったわけでありましてけれども、今回の大津波でありますけれども、これで国道45号野田地内で通行止めになったということ、これ自体全然想定し得ない災害であったわけでありまして。そういった中で、小倉3号線これについては通常であれば問題はないわけでありましてけれども、迂回路になり得たと。

この路線につきましては、12月の末から1月にかけての大雪があったわけでありましてけれども、そのときの残雪がまだ残っていたというようなこともあって、市のほうでは除雪ができていないようなそんな状況でございました。

これについては、県のほうのご協力いただいて除雪に当たったというふうなことは聞いておりますけれども、いずれこの路線の除雪については野田村、小峠集落は野田村の部分になるわけですが、野田村とも協議しながら、今後その除雪のあり方、これ等について検討してみたいというふうに思っております。

災害時の道路になり得る、これについては市長からお答えしたとおりでありますけれども、野田村の運動公園に通ずる新たな路線の整備と、これについては澤里議員からは常々お話をいただいております。

これについても、重要な路線ということで考えておるわけでありましてけれども、何せ1,000メートルの道路に関して大体9億6,000万、これは試算ではありますけれども9億6,000万ぐらいかかるのではないかと。

これは国道45号への右折レーンの取り付け等含めての概算事業費でありますけれども、そういった大きな事業費が見込まれてくるということでもありますので、いずれこれについては野田村との協議等も含めまして検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、同じくその代替路線となりました平沢地区の路線でありますけれども、これについても市長からもご答弁申し上げております。長年にわたってこの路線については県道野田長内線の代替道路としていろいろ検討を進めてきたことがあるわけであります。

ただ、そういった筆界未定といえますか、そういった大きな問題がありましてなかなか整備が進まない。そういったことで、その筆界未定の用地をなんとかクリアして別のルートが想定できないものかどうか、こういったことを新たな視点で考えていかなきゃならないとそういうふうに捉えております。いずれ、今すぐの整備にはなりませんけれども、そういった視点でもって今後道路整備を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 12番、澤里富雄君。

○12番（澤里富雄君） るる答弁をいただきましたが、12のがれき処理について再度お伺いをしたいと思っておりますけれども、がれきですけれども宇部町の国道45線沿いの通称長路北地区といえますけれども、ここに野田村のがれきが大量に山積みされておりますけれども、土地は久慈市、そしてこのがれきは野田村のものであるわけですから、これの撤去計画についてお伺いをいたします。

ここは水田地帯で、近くには民家もありますし、先ほど言った害虫等の心配されます。それから異臭、それからガスの発生による火災等も心配されますけれども、この対策についてお伺いをいたします。

それから、最後の市道整備ですけれども、多額の費用を要するということは毎回言われますけれども、ただこの国道という大動脈が通行止めになる代替道路として、非常に大切な道路だと思うんですね。お金云々も大事ですけれども、そういった命にかかわるような大事な道路でありますので、ぜひとも早期にこれは計画していただきたいとこのように思いますけれども、再度その辺をお伺いをいたします。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいま久慈市の用

地に野田村のがれきがあると、その撤去について計画はというご質問でございました。

野田村では、聞くところによりますと県の代行業業であのがれき処理をやるというふうに聞いております。県でも、優先的に撤去する予定であるということを持ってしております。それ以上の情報についてはちょっと持ち合わせておりませんが、管理についても野田村が責任を持って行うものであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいま国道45号の代替道路ということのお話もございました。いずれ県におきましても、この国道45号、それからこの路線は三陸北縦貫道路とも位置づけられている道路であります。

これについては、復興道路という位置づけの中で今後災害に強い、そういったルート選定、あるいは何と申しますか、盛り土構造の道路、こういったもの等も考えられてくるわけでありまして。

二度とこういった災害がないことを願うわけでありまして、いずれ三陸国道事務所ともそういったところを踏まえながら新たな路線、それからまた、ただいまお話のありました久慈工業高校へ通ずる道路、こういったものをあわせて検討してまいりたいというふうに思っておりますし、国に対してもそういった災害に強い道路、そういったものを求めていくということを要望してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 20番中塚佳男君。

○20番（中塚佳男君） 中平浩志議員の質問に関連して何点か質問いたします。関連質問いたします。

まず最初に、湊地区の防潮堤のかさ上げにかかわってお伺いをいたします。この質問は、平成19年6月私が、あと2メートル湊橋から洋々橋までかさ上げが必要でないのではないかという質問をしております。

そのときの答弁は、湊地区の防潮堤のかさ上げの計画が昭和60年から計画されまして平成11年度をもって完成しておりますと、ご理解くださいという答弁をいただいておりますが、今回の津波で結果として超えたと。これは皆さんもご承知のとおりでございますが、このひどかった部分は、言うまでもなく早期にかさ上げしていただきたいと思っておりますし、それから備蓄へ通

ずる洋々橋から夏井大湊橋までの400メートル、これが今全然手付つかずの状態でございます。

むしろ、今の海面8メートルの天端よりも、防潮堤の高さよりも低いような状態でございます。それで湊駅前、大湊の住民は今度の津波で公民館が壊されたと。これをどうしたら、直したらいいのか、もし防潮堤が出るのであればこのまま改修工事をして利用したらいいのか迷っておるようでございます。そこで、早急に検討して結論出して町民の皆さんに安心できるような答えを出していただきたいと思ひます。

それから、2点目の放射能測定器予定しているとお伺いしたけれども、何機購入する予定なのかお伺いたします。

3点目は、公設の公民館、これに非常用緊急発電機が何カ所に設置されているのかいないのか、これもお伺いたします。

4点目は、久慈小学校建設にかかわってお伺いたします。新設校をつくるためのボーリング調査も終了してるようでございますが、あその土地は田んぼの真ん中、昔は田んぼだったと思ひますが、地質調査、ボーリング調査の結果によって設計変更、あるいは特別にこうしなければこの地盤であればだめですよという要望といいますか、設計に当たっての指摘があったかどうかお伺いたします。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 私からは、放射線の測定器の配備台数をお答えしたいと思います。今考えておりますのが2台から3台ということで考えてございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 久慈湊地区の防潮堤あるいは夏井川の堤防のことについてのご質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

これについては、市長から答弁申し上げたとおり堤防を越波してきたところでございまして、現在県におきまして検討しているわけでございますが、いずれ市といたしましては、越波するということになればそこに住む住民の生命、財産を守ることができませんので、市長から申し上げましたとおり強く要望してまいりたいと思ひます。

なお、港湾DL基準という数値がございますけれども、湊の防潮堤はDLで8.7メートル、夏井川堤防はDLで7.7メートルでございます。

以上でございます。

今数値申し上げましたこと訂正させていただきたいんですが、夏井川堤防のDLは6.4でございます。おわびして訂正申し上げます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 公民館等にかかる非常電源というお尋ねでございました。公民館にかかわらず、手前ども現在防災計画には119カ所の避難所を用意しております。

その中において、現実的にさきの議会等でもご指摘いただきましたけれども、いわゆる暖房とか給水、トイレ、これについての不足についても指摘されているところでございます。

それで、実は5月14日から18日にかけて各避難施設等の状況について調査してまとめている最中でございます。議員がご質問の非常電源、これにつきましてこの避難所、公民館等については配備してないところでございます。

それで、市長からご答弁申し上げましたとおり、これにつきましてはばらばらに配置したほうがいいのか、それともある程度集中的に配置するのなら何なりしたほうがいいのか、燃料問題とも絡ませて今検討してる最中でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈小学校の今基本設計が終わりまして実施設計をしてるわけでございますが、先ほどご質問のございました土質調査の結果においてその指摘事項はなかったのかということでございますが、そういうことはございませんでした。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、大沢俊光君。

〔政和会代表大沢俊光君登壇〕

○22番（大沢俊光君） 私は、政和会を代表して質問いたします。

質問に先立ち、3月11日発生、マグニチュード9.0、

東日本大震災にかかる警察庁まとめ6月20現在、東北、関東をはじめ全国の死者1万5,467名、行方不明7,482名、負傷者5,388名、避難者は6月2日現在で12万4,594名となっております。

本県、当市を含む被災者、被災地にお見舞いを申し上げますとともに、尊い人命を奪われ亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。

また、全国の皆様より当市に寄せられました多くの物資、義援金、支援活動、多岐にわたる救援・救済等ご支援を賜りましたことに対し、感謝と御礼を申し上げます。

それでは、通告により質問に入ります。

1番は、県北沿岸拠点都市づくりについてであります。久慈、山形両市村との合併から節目の5周年を迎え、「新市の機能・役割を担う」県北地域をリードする地域経済の成長・産業振興の強化など、拠点市づくりとして推進策をどのように描いておられるのかお尋ねいたします。

2番目は東日本大震災についてであります。

1点目、被害の実態・検証について。当市の被害状況、被害額の近況、実態についてお尋ねいたします。

次に、津波によるエネルギーと高さ、河川の溯上距離、地盤沈下、また浸水した区域と津波防災マップとの差異等の実態・検証を踏まえ、今後どのように防災対策の見直しを進めるのかお尋ねいたします。

2点目は、国、県等への要望活動についてお尋ねいたします。

歴史的未曾有の大震災、想定を超える被災、規模の大きさ、多岐に及ぶ被災状況からして、一自治体や行政のみでは対応しきれない国難、緊急事態であります。

ゆえ、緊急事態を踏まえたこれまでの国、県及び関係機関に対する復旧・復興にかかる支援策など、要望活動の内容についてお尋ねいたします。

次に、津波防災対策について、端的に4点お尋ねいたします。

1点目、海岸水門を自動開閉式にするよう県に強く要望すべきと思うがどうか。

2点目、地域住民の避難誘導と消防団員さらにその家族の安全確保とのあり方についてお尋ねいたします。

3点目、指定避難所に発電機を設置、もしくは一括保管し災害時に配備すべきと思いますがどうか。

4点目、停電時にも信号機が稼働するよう対策を要

望すべきと思いますがどうか。

以上、4点についてお尋ねいたします。

次に、4番、鉄道路線の復旧についてであります。

当市は、地域振興策に欠かせないJR八戸線・三陸鉄道、両線の始発、終点、連結駅の交通要所であります。運休状態から全線が再開できるよう、沿線自治体と連携し、早期営業になるよう国、関係機関等に支援要望していくべきと思いますが、進展状況についてお尋ねいたします。

5番、復興ビジョン・復興計画についてであります。

1点目は、復興計画を先導する主要な施策についてお示ください。また、計画期間や進行管理についてもお尋ねいたします。

2点目、新たな視点による地域おこし・産業おこし・街おこしなど、総合的政策の視点で進め、地方経済の活性化と雇用の拡大を目指す戦略的に図っていくことが必要と思われませんが、考え方についてお尋ねいたします。

3点目、岩手大学では、沿岸部釜石以北への海洋水産分野の研究教育拠点の開設を目指す旨の報道がありますが、当市の対応及び誘致の考え方についてお尋ねいたします。

4点目、防災拠点都市として他地域のモデル地区を目指すため、新たな視点による都市形成をどのように検討しておられるのか。また都市計画道路として計画される広美町海岸線に変更の有無についてお尋ねいたします。

次に、火葬場建設について。建設に向けた進捗状況についてお伺いいたします。

7番、義援金の配分についてであります。

市直接または経由してくる義援金について、被災者への配分までの流れと今後の配分見直しについてお尋ねいたします。

8番、被災者支援について。

被災住民に対する当面の支援策、また二重ローン救済策についてお尋ねいたします。

9番目、農業振興策についてであります。

国策としての農家への支払い制度について、当市の農業生産条件を鑑みた対応が必要と思われませんが、方策、考え方についてお尋ねいたします。

10番、宇部川地区圃場整備について。

太平洋の玄関「宇部野田間100町歩」を拓く道筋の

事業である当事業、今後の進展についてお尋ねいたします。

11番、水産漁業の復旧・復興について、2点お尋ねいたします。

1点目、漁業支援は緊急の課題であります。そこで、復旧にとどまらない持続可能な漁業を復興・復旧させるため、急がれる施策、展望についてお尋ねいたします。また、市独自の支援策についてもお伺いいたします。

2点目、漁船・漁具等の調達見通し、また水揚げから加工製造までに至る一連の復興策を具体的にお尋ねいたします。

12番、観光振興の復旧・復興について2点お尋ねいたします。

1点目、まちなか水族館を街なか再生の第2拠点とし、またもぐらんびあの再建、復旧・復興をも進め全国ブランドに高めるため、さかなクンを当市の復興キャラクター・観光大使として迎えてはどうか、可能性についてお尋ねいたします。

2点目、ネット社会、国内外に評価の高い北限の海女について、早期の復旧・復興が求められます。海女センターの再建、組織の強化、後継者の育成など、その方策、施策についてお尋ねいたします。

13番、被災企業の再建についてであります。

市内被災の会社は106社、拠点市の経済、産業、雇用にかかわる一大政策の行方が注目されます。被災企業の早期再建となる要素に、企業の社会が抱えるこれまでの設備投資などについて、過年度債務、二重ローンなど、軽減措置、産業、雇用の建て直しにつながる救済策が待たれます。その考え方について、また市独自の支援策についてお尋ねいたします。

14番、防波堤整備についてであります。

このたびの大震災で、当市の人命にかかる事故等で最小限にとどめられた要因の一つに、湾口防波堤の影響が大であり、実証されたとも言われております。さらなる災害に強いまちづくりに向けての湾口防波堤、防波堤、防潮堤及び河川堤防等今後に向けた早期整備の考え方についてお尋ねいたします。

15番、自然エネルギーと推進について。

当市の自然条件、立地条件を生かした自然エネルギー開発の可能性も考えられますが、現時点でどのような構想をお持ちでおられるのか、検討されているの

かについてお尋ねいたします。

16番、土木行政について、復興道路として2点お尋ねいたします。

1点目、このたびの大津波により国道45号線、野田区間が通行不能となり、多大な影響と安全安心神話が崩れるなど、太平洋沿岸地域経済、人、物流が三鉄とともに麻痺してしまいました。

そこで、急がれます八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道宇部野田間について、バイパス機能及び防災機能を位置づけた復興道路として整備するよう、国、関係機関に強く要望すべきと思いますが、展望についてお尋ねいたします。

どうか、久慈野田2市村の総合的見地から、重要政策として被災地の目線で意を対した強い要望、働きかけを願うところであります。

2点目、市道上長内平沢線、二子小袖沢線、大尻川原屋敷、また久慈工業高校と田子沢地区との両市村をつなぐ道路を市及び市村の復興道路として位置づけていく考え、可能性についてお尋ねいたします。

なお、震災を機に近隣広域として2市村による早急な協議・検討が必要と思われれます。

次に、市道への信号設置について。

市道下長内旭町線、門前源道2号線との交差部に早急に信号機を設置すべきと思いますが、お尋ねいたします。

次に、建築制限についてであります。

岩手県から、条例制定による建築制限及び高台移転等についての考えも示されておりますが、当市の考え方についてお尋ねいたします。

次に、震災による山根町、山形町の簡易水道の被害の実態と今後の対策についてお尋ねいたします。

17番、教育行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、今回の震災では教育現場の対応や小中学校の防災機能が生死を分ける状況にあったと聞きますが、当市の浸水区域や河川沿いにある学校の対策を今後どのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

2点目、震災の影響による岩手国体開催の有無について、慎重な知事談話がありましたが、当市の考え方についてお尋ねいたします。

3点目は、新野球場建設に向けた進捗状況についてお尋ねいたします。

18番、市議会議員選挙についてお尋ねいたします。

本来、4月に統一地方選挙として実施されるはずの当市市議会議員選挙が、東日本大震災の影響による特例法で延期されております。市選管より、8月7日執行希望と、県選管へ報告予定の旨、選管第17号平成23年5月23日付通知を受けております。

かかる正式決定は、国の政令交付によって発表される旨の内容であります。正式決定はいつになる予定でしょうか。

また、知事選、県議選は、9月11日同日選を軸に調整濃厚と報じられております。そこで、知事及び県議会選挙と同日実施に向けた調整は可能であるのか、また、市議選を含む同日実施により市の費用面で削減はどれくらいになるのか、試算についてお尋ねいたします。

最後に申し添えます。このたびの大震災に対する当市の迅速ながれき撤去、函館市からの漁船228隻の素早い支援策は、今次被災地の先導的行動として、市長の迅速な指揮権の発動による全国に久慈市の名声を高めるとともに、職員の不眠不休の現場対応、さらには副市長2人制による細微にわたる小回り高い士気の結果と思っております。

どうか今後におかれても、被災者、市民の目線で県北沿岸の拠点の機能、役割を広域的見地から地域社会をリードする地方自治運営の実現と、各般施策の復興ビジョンの完成度を高め、久慈、山形両市村合併から5周年を迎えたことを機とする新市の飛躍的發展をご期待申し上げ、登壇しての質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、大沢俊光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、県北沿岸拠点都市づくりについてですが、久慈市総合計画後期基本計画が本年度からスタートしたところであります。基本構想に掲げる6つの基本方針に基づきながら、市民と行政が一体となったまちづくりを着実に推進してまいりたいと考えております。

なかでも、雇用の場の創出と確保は、東日本大震災とも相まって、久慈市が最重要課題として取り組まなければならない大きな課題と認識をいたしております。したがって、内発型産業の振興、海業・山業・里業という新たな視点からの農林水産業の6次産業化、

都市間交流など、今後久慈市総合計画後期基本計画と久慈市復興計画との実施計画を連動させながら、県北拠点都市にふさわしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災についてお答えをいたします。

まず、当市の被害状況及び被害額の実態についてですが、東北地方太平洋沖地震災害特別委員会に報告しているとおり、主な被害といたしまして、住家、非住家被害1,055棟、商工関係被害106社及び水産関係被害など、総被害額295億円となっております。

また、今回の地震はマグニチュード9.0の超巨大なエネルギーとなっており、津波の高さは、久慈港において気象庁の発表によりますと8.6メートルとなっております。

河川の溯上距離であります、久慈川及び長内川で、河口からおおむね4キロメートルであり、地盤沈下につきましては、国土地理院によりますと7センチメートル沈下となっております。

なお、浸水区域は津波防災マップにおける浸水想定区域内となっておりますが、これらの実態を踏まえ、岩手大学等の協力を得て検証作業を進め、今後の防災対策に反映させてまいりたいと考えております。

次に、国、県等への要望活動についてであります。

市長会や岩手県沿岸市町村復興期成同盟会等を通じて、一つには被災者の生活再建支援、二つ目には、災害廃棄物処理に関する支援、三つ目には、被災者の雇用確保や被災企業等の事業再開に対する資金援助などの地域産業の復興支援、四つ目には、湾口防波堤、防潮堤、復興道路など、公共施設、基盤施設等の早期復旧と再建を要望したほか、これら復興に関するさまざまな取り組みについて、地方自治体が自由裁量で特色ある対応ができるよう一括交付金の創設等を強く要望してきたところであります。

今後におきましても、国、県の支援のもとで諸々の復興事業が円滑で速やかに実施されるよう、関係市町村及び関係団体等と連携を図りながら、機会を捉えて要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、津波防災対策についてお答えをいたします。

当市の海岸水門は28門あります。そして、そのすべてが人力による手動操作でありますことから、これまでも岩手県に対し、継続して遠隔操作化を要望してきたところであります。

今後におきましても、遠隔操作化は喫緊に取り組まなければならない課題であり、今回の震災等も踏まえさらに岩手県に対しまして強く要望してまいりたいと考えております。

次に、地域住民の避難誘導と消防団員、さらにその家族の安全確保とのあり方についてであります。久慈消防署員及び久慈市消防団員等を含め総力を挙げて対応しているところでありますが、地域住民の個々の誘導にはおのずと限界がございます。

したがいまして、現在自主防災組織、民生委員及び町内会等の協力を得ながら、きめ細やかな避難誘導の確立を目指し、この実現を図っているところであります。

さらに、消防団員を含めて、市民の安全確保につきましては、避難路や避難場所等の整備及び情報伝達手段等あらゆる視点から進めていく考えであります。

次に、指定避難場所に発電機の設置、もしくは一括保管として災害時に配備すべきこと等についてありますが、これにつきましては、さきの新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、配備方法も含め適切な整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、停電時における信号機の稼働についてであります。

信号機の管理及び運用につきましては警察署で行っており、停電時の信号機の稼働については、警察署が所有する発電機で対応したとのことであります。そのため、警察署が所有する発電機の台数及び燃料供給に制約がありますことから、現状では大部分の信号機で停電時の運用は困難であると警察署から伺っております。

しかしながら、停電時における交通安全の確保は、災害発生時における重要な初期対応であると認識しており、今後警察署及び関係機関と協議しながらその対策について要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、鉄道路線の復旧についてお答えをいたします。

さきの新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、JR八戸線及び三陸鉄道の復旧には相当の期間と多額の財源が必要とされておりますので、国の全面的な支援が早期復旧のカギを握るものと認識しており、岩手県や沿線市町村等との連携のもと、国に対し早期復旧に向けた支援を要望してまいりたいと考えて

おります。

次に、復興ビジョン、復興計画についてお答えをいたします。

久慈市復興計画では、生活を再建する、水産業を復興する、交流人口を拡大する、災害に強いまちづくりを進める及び自然エネルギーに取り組むの5項目にわたるプロジェクトを掲げ、平成23年度から平成32年度までの10カ年計画で取り組むこととしており、総合計画と復興計画の実施計画を一体的に管理することで、事業実施の整合性を図ってまいりたいと考えております。

また、復興計画には農林水産業の振興による食料供給基地化への取り組みや、自然エネルギーを活用した電源開発等に取り組むという新たな視点を盛り込んでおり、地域貢献や他地域の復興に先導的な役割を果たしつつ、地域経済の活性化に寄与したいと考えているところであります。

次に、岩手大学の海洋水産分野の研究教育拠点の開設についてであります。新聞報道によりますと、岩手大学では東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた漁業などの復興支援を目的に、海洋水産分野の研究教育拠点を沿岸部に開設するための検討に着手したというものであります。

岩手大学のこうした動きにつきましては、世界三大漁場に数えられる三陸沖に望む沿岸部にとりましては、まことに歓迎すべきものと認識しておりますほか、養殖、加工及び流通までの幅広い分野が研究対象となっており、当市の水産業が抱える課題や今後取り組むべき方向性にも合致するものと考えております。

さらには、久慈地域は海洋水産分野の研究拠点施設の空白地域であることも踏まえて、今後拠点施設に求められる条件等について、大学から情報収集に努めながら当市への開設の可能性を模索してまいりたいと考えております。

次に、防災拠点都市づくりであります。今回の東日本大震災においても、湾口防波堤、防潮堤、河川堤防などの防災施設が被害の程度を減じさせたという一定の効果を推しはかることができたと考えているところであり、あわせて避難した市民の動向などから日ごろの防災意識の醸成活動に、一定の効果があつたものと認識しているところであります。

今後、被災時の避難形態や被災状況等を検証した上

で、必要な防災施設等の整備を推進するほか、防災教育等のソフト面を講じた織り交ぜた対策を講じ、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、都市計画道路広美町海岸線は、港湾地区と消防防災本部、中心市街地を結ぶ重要な路線と考えており、今年度から道路詳細設計等順次事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、火葬場建設についてお答えをいたします。

本年3月に、久慈地区火葬場建築にかかる設計業者選定プロポーザルの開催を予定していたとのことですが、東日本大震災発生により実施できない状況に至り、現在延期している状況にあるとのこととなります。

今後のスケジュールとしては、本年7月に設計業者を選定し、基本設計及び実施設計の作成を終え、今年度末には建設工事を発注したい考えである旨、久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、義援金の配分についてお答えをいたします。

まず、市の義援金の配分につきましては、さきの新代会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、4月26日から給付を行ったところであり、今後東日本大震災久慈市地震災害義援金配分委員会で協議をいただき、随時配分を行い、最終的には11月を目途に精算配分を行ってまいりたいと考えております。

また、日本赤十字社、中央共同募金会及び岩手県に寄せられた義援金につきましては、県から交付された後、速やかに給付を行っているところであります。

次に、被災者支援についてお答えいたします。まず、被災者に対する支援策についてであります。発災当初は避難所及び避難地区に対しまして食料や生活必需品及び救援物資の配付を行ったところとなります。

また、経済的な支援といたしましては、応急生活資金の貸付や県内に先駆けて義援金を給付しており、健康管理につきましても、保健師による心の健康相談などを巡回実施してきたところであり、今後とも継続して被災者の支援に鋭意努めてまいりたいと考えております。

さらに、二重ローン救済策についてであります。さきの新代会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、今後国がその救済に関する指針を示すこととしており、その動向を見ながら適切な情報提供を行って

まいりたいと考えております。

次に、農業振興策についてお答えをいたします。

国から農家への支払い制度であります。本年4月から米に畑作物を加えた農業者戸別所得補償制度が実施されているところであります。米の所得補償交付金については、戸別所得補償モデル対策実施の段階から、地域事情による単価の設定を考慮することなどを要望してきたところであります。

水田活用の所得補償交付金の交付単価については、独自の単価設定や久慈市農業再生協議会予算を財源とした加算措置を行っているところであります。

また、中山間地域等直接支払制度は、傾斜地が多いなどの立地特性である中山間地域等で農業生産活動を現に営む農業者が、適切な農用地の管理、維持など、自立的かつ継続的な農業生産活動等に交付されるとともに、水源涵養、洪水防止機能等農地が持つ多面的機能の確保を図っているところであります。

次に、宇部川地区圃場整備についてお答えをいたします。

今後の進展についてであります。平成22年度より着手しております県単独の調査計画事業に今年度は国庫補助事業を導入し、市の負担を求めないで実施する旨の通知を本年5月に受けたところであります。また、これまでどおり平成25年度国庫補助事業採択を目指す行程に変わりないと、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

市といたしましては、今後におきましても県、野田村と連携を図りながら地元の意向の把握に努めるとともに、農用地集団化事業を実施し、営農構想等の策定に取り組み、事業促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、水産業の復旧・復興についてお答えをいたします。

まず、復旧にとどまらない持続可能な漁業の振興であります。久慈市の漁業が食料供給基地としての役割を果たすため、つくり育てる漁業をさらに推進し、栽培漁業施設や加工施設等の整備のほか、アワビ、ウニ、ナマコ等の蓄養施設や、新たな魚介類の養殖施設の整備に努めるとともに、販路拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、当市の主力魚種でありますサケ資源の増大のため、放流稚魚の捕獲、ふ化施設の整備や海中飼

育施設を整備充実させ、水産漁業の復旧・復興に努めてまいりたいと考えております。

また、市独自の支援策といたしましては、共同作業施設の資材、電気の引き込み、トイレ等漁業者の再生産活動に必要とするものを対象に支援してまいりたいと考えております。

次に、漁船の調達につきましては、函館市のご好意によりまして義援船228隻を無償で提供いただき、船外機は6月中には装備される予定であり、漁具等についても、順次手配を進めていると久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

また、水揚げから加工製造までに至る復興策であります。魚市場の復興を早急に進めるとともに、漁協の自動製氷施設は復旧しておりますが、食品加工場及び冷凍工場の復興に今後鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光産業の復旧・復興についてお答えをいたします。

まちなか水族館による街なか再生についてのご提言であります。現在地下水族科学館もぐらびあは震災被害により利用できなくなっておりますことから、緊急雇用創出事業により街なかの空き店舗を活用し、もぐらびあを再生するための第一歩として開設準備を進めているところであります。これにより、あわせて街なかのにぎわいの創出にもつなげてまいりたいと考えております。

また、さかなクンについてであります。もぐらびあ夏の夏休み企画として、震災前から毎年来久いただいており、その縁によりまして小学校等の施設訪問や、東京海洋大学教授との合同講演会の開催など、独自の復旧支援をいただいております。今後におきましても可能な限り応援を賜りたいと考えているところであります。

次に、海女センターの再建と組織の強化、後継者育成についてであります。施設が全流出したことにより当面は仮設施設を設置の上、小袖北限の海女の会が行う地域に伝わる長年の伝統継承のための活動を支援してまいりたいと考えております。

なお、本格的な海女センターの再建につきましては、復興計画における観光施設の整備により対応してまいりたいと考えており、地域団体の運営と後継者育成につきましても、北限の海女が貴重な観光資源でありますことから、地域の中において育てていく必要があります。

あらゆる方策について、適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、被災企業の再建についてお答えをいたします。被災企業の二重ローンなどの軽減措置につきましては、さきの新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、二重の債務をなるべく避けるため、国、県等の助成制度の活用を促してまいりたいと考えており、その誘導を図るべく、市独自の支援策として県の融資制度への利子並びに保証料補給を創設したところであります。

次に、防波堤整備についてお答えをいたします。

まず、湾口防波堤の今後の整備の考え方ですが、久慈港湾口防波堤は今なお整備途中ではありますが、今般の東日本大震災の津波に対し、被害の程度を減じさせたという一定の効果を推しはかることができましたと考えております。

引き続き、早期整備が図られるよう関係機関と連携しながら、国、県に協力を要請してまいります。

次に、県管理の防波堤、防潮堤及び河川堤防についてであります。甚大な被害を受けた玉の脇地区の防波堤については、現在早期の原形復旧に向けて必要な調査を進めておりますことほか、諏訪下地区の防潮堤や河川堤防につきましては、岩手県津波防災技術専門委員会から今後示される方針に基づき対応を検討してまいりたいと考えております。県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

また、市管理の久慈湊地区の防潮堤につきましては、同専門委員会から示される方針に基づき整備手法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギー等の推進についてお答えをいたします。

自然条件や立地条件を生かした自然エネルギー開発の構想についてであります。当地域では年間日照時間が県内平均を上回ることや、沿岸域の洋上で一定以上の風速が見込まれますことから、まず大規模太陽光発電や洋上風力発電の導入の可能性について検討を進めていくほか、研究開発段階にある波力、海洋温度差による発電などについても、導入の可能性について幅広く調査研究してまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災により、国道45号が各地で寸断されたところであります。被災地における完成済の

高規格道路は、避難道路や緊急物資の輸送路として有効に機能し続けたことは周知の事実であります。

市といたしましては、高規格道路である八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路について、交流圏拡大や地域経済の活性化、救命率向上に寄与するバイパス機能のほか、地震や津波等にも対応する防災機能の観点からもその必要性を認識し、重要施策の一つとして従来から関係市町村等と連携し、整備促進に取り組んできたところであります。

また、今回の大震災では、隣県沿岸域における盛り土構造の高規格道路が津波をさえぎったという事例も報告されておりますことから、災害に強く防災施設としての機能も兼ね備えた高規格道路が、大変重要であると改めて認識したところであります。

これらを受けまして、現在策定中の久慈市復興計画においても必要不可欠な復興道路として位置づけており、早期の全線完成に向けて改めて国、県に対し強く要望していく考えであります。

次に、市道上長内平沢線、二子小袖沢線、久慈工業高等学校と田子沢地区を結ぶ路線等についてであります。さきの新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、市道上長内平沢線、二子小袖沢線につきましては、未改良区間の大半の用地が筆界未定となっており、当面は待避所の増設を検討することとし、整備可能なルートや整備手法等の可能性について検討してまいりたいと考えております。

久慈工業高等学校と田子沢地区をつなぐ新たな路線につきましても、新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、災害時の緊急路線としても重要な路線になると認識しておりますが、新設整備には多額の工事費が想定されますことから、今後財政事情等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、大尻川原屋敷線についてであります。この路線は現在整備中であり、引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道下長内旭町線と門前源道2号線との交差点への信号設置についてであります。この場所は幹線道路の交差点であり、交通量が多く交通事故の多発が予想されたことから、岩手県警察本部へ信号機の設置を要望し、今年度の早い時期に対応する旨の回答を得ていたところではありました。

しかし、このたびの東日本大震災の発生により、岩

手県においては一部新年度事業の予算凍結を行ったところでありますが、このたび今月中には予算凍結解除となると久慈警察署交通課より伺ったところであります。市といたしましては、早期に信号機の設置がなされるよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、建築制限についてであります。さきの新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、被災地域の被害程度もさまざまでありますことから、一様に区域を定めて住宅建築の制限及び高台への移転事業を行うことは、慎重に対応すべきものと考えております。

次に、震災による簡易水道の被害の実態と今後の対策についてであります。まず被害の状況について申し上げます。

下戸鎖、関、小国、戸呂町及び日野沢、荷軽部の5施設については、自家発電機の運転や配水池の残留容量により断水にはならなかったところであります。

川井簡易水道につきましては、浄水処理施設がなく、二つの水源の湧水が強度の地震の影響により白濁したため、断水せざるを得なかったところであります。

その後、上川井地区の西ノ沢水源の濁度が水質基準を下回ったことから、3月20日に通水を開始したところであります。

一方、外川井地区の清水川水源につきましては、高い濁度が数日にわたることが予測されましたことから、緊急に浄水処理ができる急速ろ過装置を仮設し、同月21日に通水を開始したところであります。

なお、地震発生から通水開始までの10日間につきましては、八戸圏域水道企業団等からの給水応援をいただき対処したところであります。

次に、今後の対策であります。停電による断水回避のため施設相互で使用可能な可搬式の自家発電機の整備にかかる経費を補正予算案に計上したところであります。

また、川井簡易水道の水源汚濁の対策といたしまして、現在簡易水道統合計画に基づき老朽施設である川井、関及び小国簡易水道の3施設を統合し、清水川湧水を水源に浄水処理施設等の整備を計画中であり、来年度からの事業着手に向けて現在岩手県と事業認可を得るための事前協議を進めているところであります。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私から

の答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、大沢俊光議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈市内の小中学校では、児童生徒の人的被害はありませんでした。これは、各校の震災時における確かな判断と、日常の防災教育、訓練の成果として捉えております。

しかし、避難経路や避難場所などの見直しを必要とするところもあることから、各小中学校では、危機管理マニュアルの改善を行い、また今回の震災を踏まえた避難訓練を実施しているところであります。

また、津波の心配のない学校におきましても、今まで以上に防災教育を充実させ、自分の身の安全をしっかりと確保できる児童生徒の育成に努めていく考えであります。

次に、小中学校の防災機能についての対策としては、策定予定の復興計画での災害に強いまちづくりを進める中で、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、震災影響による岩手国体開催の有無についての当市の考え方についてであります。県の考え方等見直しについては、さきの新政会代表中平議員にお答えしたとおりでございますが、教育委員会といたしましては、さまざまな方途を講じるなどして開催すべきと考えております。

最後に、新野球場建設に向けた進捗状況についてであります。さきの新政会代表中平議員にお答えいたしましたとおり、現在、建設候補地の地権者への意向打診等を行っているところであります。

以上で、政和会代表大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 鹿糠選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長鹿糠孝三君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（鹿糠孝三君） 政和会代表大沢俊光議員の市議会議員選挙についてのご質問にお答えをいたします。

県知事及び県議会議員選挙との同日実施に向けた調整は可能かのご質問であります。特例による議員の任期延長は、速やかに執行すべきとの基本原則に立ち、市内の被災、復旧状況及びその他諸事情等を最大

限考慮し、委員会において、8月7日執行希望と決定し、岩手県選挙管理委員会及び総務省に報告したところであります。

加えて、現時点においては、知事、県議の選挙期日は、いまだ確定した状態ではないことから、調整はできないものと捉えております。

次に、同日実施による費用削減については、各選挙形態等により増減いたしますが、650万円程度の軽減が見込まれ、これに伴い、市民の投票行動及び投票事務の迅速性に課題が生じる可能性も考えられるところであります。

以上で、政和会代表大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。22番大沢俊光君。

○22番（大沢俊光君） 私の時間、10分しかございませんで、要約してお話したいと思います。まず10番の宇部川地区の圍場整備のところ、震災費用のほうに回されてストップするのかなと思っておりましたが、引き続き県の事業から国の予算を得て、先に進むという答弁をいただきまして一安心したところでございますが、いろいろ問題を抱えている地区でもございます。

先ほど話したとおり、16番とも関わりがあるわけですが、国道45号線の関わり、災害に関わっての高規格道路、これらのエリアに入るとということ、あるいは野田村と久慈市との地権者、事業のするところが重なり合っておるとことと等を含めて、市単独ではなかなか難しいところがあるわけでございますので、振興局を交えながら、計画段階は県でやるわけですけれども、私ども、事業の推進する組織の者として、ぜひ野田村との連携、県との連携の中で、スムーズな事が運ぶようなご指導、ご支援を賜りたいとこのように思うわけであります。

特に、今回新たに出てきたのは、45号線の代替といえますか、野田村のところを回避するための、国の事業なわけですけれども、この道路との関わりをぜひこの事業の中で、路線名が決まらなければわからないわけですけれども、そこの住民、あるいは事業関係者が重なっておることをこの事業の中で、道路の関わり、あるいは農地の関わり、トータルすれば、あそこ全体が単なる単純な農地の整備でないということを一頭置きながら、ご指導、ご支援を賜りたいと思いま

す。その辺の考え方、進み具体についてお尋ねをしたいと思います。

それからもう一点ですが、被災の状況の中で先ほど報告いただきました。295億円だと、久慈市はですね。その中で最も大きいのは商工関係の134億円、会社が106社、商業関係が57社、工業関係が49社、このところが失業やら復旧・復興に大きく関わってまいります。

統計資料で4万切る久慈市の人口の中で、統計によりますと、教員、県職員、いろいろここに住まない人たちの人口を含めて1万7,000人ほど就労しておると、こういうふうなデータがあるわけですが、このところをぜひ通常の対応ではなしに、水産を含め、商工業を含め、国、県、関係機関に特段のご支援をいただくような要請・要望をお願い申し上げたいと思います。

市長さん、午前中の話の中で、国会議員との対話とか、関係機関に働きかけという話がありましたけれども、詳細に話できる部分がありましたらお話をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 復興に当たって、これまでどのような方々にお会いし、また要望をしまいたか、こういったことのご質問が最後にあったものですから。一つ一つ詳細に申し上げているとあつという間に時間がなくなるのでありますけれども、いずれ政府でありますと環境大臣であるとか、内閣府の副大臣であるとか、官房等々の方々、ほぼ復興にかかわっておられる省庁の政務三役、大臣等を含めて、大体お会いをしております。その他にも、それぞれの政党の要職にあられる方々についても、国会内でお会いしたり、あるいは現地本部でお会いしたりということでもあります。衆議院の予算委員会、総務委員会等のご一行の皆さんともお会いをいたしております。

いずれそういった機会は、これまでも相当にありましたが、そのほかにも各組織、例えば岩手県市長会、東北市長会、全国市長会それぞれの要望等があるわけですが、その場合にも極力同席をさせていただき、この地域の実態を訴えながら解決策について提言をしてきたところでもあります。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 宇部川地区圃場整備に係るご質問にお答えを申し上げたいと存じます。

いずれ、ただいま議員からのお話がありました。私といたしましては、そのお話を踏まえて、県、野田村、あとは地元の意向等をきちんと把握いたして、よりよい計画案になるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 22番大沢俊光君。

○22番（大沢俊光君） もう一点ですが、この平沢、小袖、大尻川原屋敷、この部分がいつも問題になるわけですが、筆界未定、これ言葉を言うと境が争いといいますか、はっきりしてなくて事業が着手できないと、こういうふう理解しました。

一つ、これから国の第2次、第3次の予算措置があるようございますが、いずれ特区とか、復興路線とか、いろいろなことを知恵を出しながらこの地区をぜひ復興道路と位置づけながら、市単独の予算でない何かのせれる施策を考えて、この関係する住民に安心安全を与える、まさに命の道路の改良を考えてもらいたいんですけれども、考え方についても一度お尋ねをいたします。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまお話のありました代替道路の関わりでありますけれども、何回も市長からもお話は申し上げてありますけれども、この筆界未定に関わっての対象となる筆数というのが、赤線・青線等を含めて127筆ございます。そのうちの76筆が筆界未定になってございます。対象の地権者もかなり多いということになっておりまして、市長からもご答弁申し上げたとおり、筆界未定地を避けて通れるルート、こういったものもある程度考えていかなきゃならないだろうと、そういうふう捉えております。

その新たなルートの選定には、まだ時間を要さなければならぬというふうには思っておりますけれども、いずれ新たな視点でもって、この代替ルートを検討していかなきゃならないだろうと、そのような認識に立っているものであります。

それから、先ほど国道45号の災害に関わってのルートのお話があったわけですが、いずれ45号があるような状況になりましたので、その防災面も含めて、ルートの変更、あるいは三陸鉄道との関わり、こうい

ったものもあると思います。

で、野田村のお考え等々もいろいろお聞きしながら、三陸北縦貫道の同盟会、こういったものもいろいろと中で協議をしながら、その防災に関わってのルート、これが圃場整備にどういう影響を与えていくか、こういったものも見据えながら、総合的に検討していかなくやならないだろうと、そういうふうに捉まえております。いずれ三陸国道事務所とも、さまざま面でそういった協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 6番藤島文男君。

○6番（藤島文男君） それでは、私からは政和会代表大沢議員の一般質問に関連して、2点簡単にお伺いしますので、簡単にお答えください。

1点目は、津波災害対策についての3番目ですが、指定避難場所に発電機を設置、もしくは一括保管して災害時に配備すべきでないかと、こういう趣旨のお伺いです。

午前中の中平議員からも同様のご質問がありましたし、また関連の質問もありました。その答弁の内容、趣旨を十分に私も理解できて、質問するのはむしろ申しわけないなというような気もしますが、せっかく通告していますから、一言だけつけ加えさせていただきます。

津波対策ということで、冒頭申し上げればそのとおりなんですが、実は、避難場所っていうのは津波ばかりでなく、大雨あるいは大雪、山火事などさまざまな災害が過去にもありましたし、これからもあろうかと思えます。そういう意味で、広い意味での避難場所確保ということが、いろいろのことを想定しながら今後の取り組みの配備なり一括保管なりということを検討していくべきであろうと、そのように思いますので、検討の際、そういう意味でも幅広い検討を加えていただいて、ぜひ前向きな、適切な判断と将来に安心を与えるようなそういう防災設備の一翼を担ってほしいということでもあります。

2点目ですが、これは復興ビジョン。復興計画ということについての4番目の後段のほうになりますけれども、都市計画道路として計画される広美町海岸線通りの変更があるかどうかというようなお尋ねのタイトルであります。この問題につきましては、前回、あ

るいはそれ前にもお伺いしご答弁をいただいて、旭町下長内線が完成される段階で、その方向に移行していくというご答弁もいただいておりますので、大変力強く思っておりました。

一つ心配だったのは、今度の3月11日の津波、あるいは地震の災害等、そちらのほうにシフトをして全力を尽くしていかねばならないであろうという現実の中においては、総合計画と復興ビジョンの連動性があると、こういうことで市長はこれまでもいろいろの機会に力強いメッセージを発してきたわけではありますが、そういう意味から言っても、これから時間が多少かかりながら、復旧・復興をやっていく場合に、必ず必要な路線であると私は認識しております。

大変被害を受けている方々には失礼な言葉になるかもしれませんが、復旧・復興、がれき、それだけ語っておっても、本当の歩み、本当に力強い久慈市ということを前向きに考えたときに、大きなシンボルとして、やっぱりこの久慈市のある意味で中心地のこの道路完成に向かって、着実に進めていくということも、逆に言うと苦勞している被害者の方々にも、力強いメッセージになろうと思っておりますので、躊躇なく最初の計画どおり、自信持って実施していただきたい。こういうことを確認させていただくためにご質問をしました。

簡単で結構です。以上2点をお願いします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは、発電機についてご答弁申し上げたいと思います。

さっきの中平議員にもお答え申し上げましたとおり、発電機につきましては、もう震災後、今現在、市役所と防災センター、可搬式の発電機20台から30台今備えてつけております。これにつきまして、例えば山形総合支所とか、そういうようなところですと燃料問題、これはもう大丈夫かなと思って検討しているんですけども、いずれにつきましてもメンテの関係とか、機械だけでは動きませんので、その辺も総合的に勘案しながら、配備計画についてはさらに検討を深めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私からは広美町海岸線の事業にかかわってのご質問にお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、市政発展計画の後期計画で盛り込まれているわけでありまして、今年度復興計画にも載せまして、この事業を展開していきたいというふうに考えております。この路線につきましては、長内町の宮脇書店のところから久慈ニューホテル付近になろうと思っておりますが、大体そこまでの281号にタッチする420メートルほどの路線になりますけれども、当初計画どおり9億5,000万円という総事業費でもって進めてまいり予定になってございます。今年度は、市長からご答弁申し上げましたとおり、道路の詳細設計、こういったものを事業として展開していく予定になってございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 7番砂川利男君。

○7番（砂川利男君） 私は、大沢議員の質問に関連して、3点ほど質問をいたします。

3月11日発生した東北地方太平洋沖地震災害に対し、寝食を忘れ日々のご指導に当たってこられたことに対し、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

久慈八戸JR線についての答弁をいただいたわけですが、復旧にはさまざまな手法があると思っておりますが、その中でまず一つは、沿岸市町村が連携した要望をJR本社に対する要望と国に対してできないのかということが一つにございます。

次は、復旧の手法といたしまして、国、県レベルでもいろいろな工夫や構想が報道をされますが、私は、利用主体でもある沿線住民にとっては欠くことのできない交通手段なわけですので、1日も早い現状の復旧を願うわけでありまして。

私に寄せられた情報によると、JRさんは原状復旧の要望に対して、市町村の計画が示されない現状では、なかなか取り組めないとの話が出るので、市町村の計画より原状復旧を求めてほしいとの声も上がっております。したがって、八戸久慈間は、災害規模からいえば原状復旧が、やる気になれば復旧が早いのではないかとの声もあることから、市といたしまして、JRに対して原状復旧に早急に取りかかるよう要請をいただいていると思っておりますが、中身についてはいかなる状況にあるか、お知らせいただきたいと思っております。

次は、義援金についてお尋ねをいたします。国内外から被災者、被災地のために善意のお金が集まり、そ

れがどのような配分になるかについて、一部の報道によると、寄付は被災者に直接、見舞金として渡され、義捐金となる。被災地で支援に当たる団体活動資金になるとあり、義援金の行き先は大きく分けて3通りになると言われております。

一つは、被災地それぞれに現金で配分される。二つ目は、現地の復興支援活動団体へ寄付され、物資や活動経費として使われる。三つ目は、被災地の自治体に直接送って被災地の復興に当てられるものとなるようだが、市内の被災者の方に対しては、いかなる状況になるかは、先ほど答弁をいただいたとおりと思っておりますが、私はここで申し上げたいのは、久慈市では、相当な人数の方がお隣の野田村に支援に行かれたというように報告を受けておられるわけでございます。したがって、現地支援に対する義援金等が配分されるということになると、私は、市当局として、共同募金会、日赤等に対するその復旧支援に当たった分の配分をどのような形で市にいただけるようになっているのか、お尋ねをいたします。

次は、農業振興についてお尋ねをいたします。国や県からの施策の周知に基づき、市の特性を活用した取り組みに対する日々のご指導に頭の下がる思いをするわけですが、私は今日までの農政に対する認識と今後の農業振興に対する考え方についてお尋ねをいたします。

まずはじめに、今日までの農政についてであります。農業は、国の基本であると言われながら、実際は工業立国として、主に対米輸出を通して、アメリカと日本の財界が潤っている。一時は、世界の経済大国、技術大国などと称され、工業立国日本を日本国中の農業生産者が大きな犠牲を強いられながら支え続けて今日に至ってきたことに、強い憤りを感じるわけですが、現状に大きな転換が期待される施策として、農業者戸別所得補償制度及び関連施策が打ち出され、このことに対する通知が平成12年4月1日付、12公開13第38号農林水産事務次官依命通知として、さらに平成23年4月1日付、22農振第2196号農林水産事務次官依命通知が出された中山間地域等直接支払交付金実施要領の趣旨では、農業の生産条件に不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとするあり、また直接支払いの基本的な考え方では、生産条件が不利な地域の一团

の農用地、農地または採草放牧地において耕作放棄地の発生の防止、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止の多面的機能を継続的、効果的に発揮するという観点から、既存の施策との整合性を図りつつ、対象地域、対象者、対象行為を定め、これらの交付金の交付は自力的、継続的な実施が可能となるまで実施するとあるわけではありますが、市の農業生産者はこのような施策の対象にどの程度なることができる状況にあるか、お尋ねをいたします。

以上、3点についてお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私からは、JR八戸線の復旧対策についてお答えしたいと思います。

県内では、今回の大震災によりまして大船渡線とか山田線、八戸線において大きな被害を受けたところでございます。八戸線につきましては、57カ所で被災しているというふうに情報を得ております。特に、この限界でありますと、宿戸陸中八木間で橋の流出とか、線路の流出という被害を受けているというふうに承っております。

このところで、実は洋野町の管轄がその場所になるわけですが、そここのところでまちづくりにどういうふうに鉄道のあり方が生かされるかという検討もしたいというふうな協議をしているというふうに伺っているところもございます。いずれにいたしましても、私どもといたしましては、それらまちづくりの中で鉄道のあり方というのはぜひ検討してまいりたいというふうに考えているところでございますが、何とか早期に復旧したいということで、私どものほうとすれば、JR盛岡支社のほうでございませうけれども、こちらのほうといろいろ検討をしているところでございます。協議をしているところでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、私のほうから義援金に関わることをご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

議員のほうから、義援金とか、それから寄付金、支援金のたぐいのことの話がございました。義援金、寄付金、支援金という名称は違いますが、総称すれば一般的には寄付金になるものであると認識をしていると

ころでございます。

義援金というものにつきましては、直接被災者の支援を行う、被災者の方の生活の再建をするために充てられるものでありまして、これらのものは寄付をする者が、例えば全国の国民だといいますと、日赤にする、中央共同募金会にするというようなものであれば、そちらのほうで国が一括をし、県に送ると。県のほうでは、その義援金につきましては県の義援金と国からきた義援金、それらについて市に送る。その時点において、国と県の義援金につきましてはもう使途は決まっております。それは、配分委員会がそれぞれございまして、国の配分委員会の中で支給基準を決定して市町村に来るものでございます。

また、市そのものが受けました義援金については、先ほど来お話しておりますように、市独自で配分委員会を設けて、それぞれ被災者の支援のため、生活再建のために配分をしているものでございます。

それから、寄付金という形でお話を申し上げますが、市町村を通して、自治体を通して被災地の再建、復興をするというための一般的な財源に使うものが寄付金でございます。それから支援金というものがございまして、これは、例えば日赤とか社会福祉協議会等にお金を出して、その支援をする方々の支援をするということになるわけでございますが、それはボランティアを行う団体、機関等に支給されるというものでございまして、ボランティア活動は、先ほど野田村のお話が出たものでございますが、基本的には無償で行われるものでありまして、個人にそれらのものが配分されるものではないと認識をしているところでございます。

なお、先ほど「義捐金」というようなお話もございましたが、てへんに口、その下に月を書いて「捐」という字でございませうが、昔はその字を使っていたようでございますが、当用漢字からその字がなくなったということで、現在の「義援金」という漢字になっているところで、実は同じものでございまして、言葉とすれば社会のために正しい行いをしてそのお金を費やすと、使うという意味なようでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 農業振興策にかかわってのご質問にお答えをいたします。

議員さんおっしゃったのは、なかなか難しかった

んですけども、中山間地域等直接支払制度のことでお尋ねなさっていると思います。それで、この中山間地域等直接支払制度、これは平成12年度に創設されたもので、5年置きに更新されてまして、12年から16年度が第1期、17年から21年度が第2期、そして現行制度の第3期制度が21年度から25年度まで行われるものでございまして、先ほど12年通知、11年通知でしたか、そのようなお話されたものと捉えてございます。

この制度の目的の第1は、経営条件が悪い自然条件の中で、急傾斜地がきついか、そういう厳しい条件の中で農地の保全を、そして農地を有効利用していくんだという思いのもとに、国から交付される直接支払制度となっております。

そこで、ちょっと前段が長くなって大変申しわけありませんでしたが、そういうことでこの制度を捉えていただきたいと思いますが、じゃあ久慈市でどのようなところが該当になるのかというのがご質問だったと思いますけども、農用地面積が1ヘクタール以上、または集落協定に基づく農用地の保全に向けた協同取り組みをなさっている集落が該当になりまして、具体的な数字で申し上げますけれども、傾斜地農地が田んぼの場合は100分1以上、あと畑、草地、採草放牧地にあつては8度以上、そういう条件のものが対象になるものと捉えてございます。

今現在の対象になっている集落数は5集落、そして組合集落が4組合と、そのように記憶してございます。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 7番砂川利男君。

○7番（砂川利男君） 八戸JR線について、もう一回お尋ねをしたいと思います。

このJR八戸線が、復旧が原状復旧でいくならばやりやすいのではないかとというのが、大半の人の見方なんですけれども、なぜ原状復帰かと申しますと、聞くところによれば、路線を変更して安全なところに津波対策等考慮した形にすると、鉄道に保険を掛けているのがおられないという話が一部に出てございます。したがって、本来ならば原状復帰をするという形になると、相当の保険金が私は出るものだというふうに理解するわけでございますので、したがって、そうやってまいりますと、沿岸市町村の負担を求められる割合も少なくなってくるのではないかと意味から、原状復帰をぜひとも沿岸市町村連携でもってお願いを

申し上げたいと。

また、この鉄道の関係に関しまして、分割民営化になって25年ぐらい経つわけですけども、そのためにその当時の状況が風化されたに等しいような思いもするわけでございますが、そのためにもう一回過去をさかのぼってみましたら、衆参の特別委員会で、日本国有鉄道改革に関する特別委員会というのが10月24日に採決されてから分割民営化が始まっているわけです。そのときに、付帯決議というのがつけられたことになってございます。

この付帯決議というのを見ますと、特定地方交通対策としての地域の意見をくみ取ること。2番目に、JR各社は地方公共団体に過重な負担を求めない。こういうものが付帯決議の中にある以上は、分割民営化は無条件ではなかったということになるわけでございますわね。

この原点にさかのぼって考えると、JR各社は廃止対象路線とバス路線を継承し、これらの維持存続が義務づけられている。こういうのがもとで、分割民営化になった以上は、各市町村はこれをやはり金科玉条のごとく主張し続けていかないと、負担を多く求められてくるということには私はなるのではないかという思いから、さかのぼってみまして、今の現時点では多少変わっているかもしれませんが、早急にそういう意味で、久慈八戸間ぐらいはもう復旧工事に取掛かるように、強い要請をしていただきたい。その考え方をまず再度お聞きしたいと思います。

それから、農業振興について、部長さんがお話されたことはそのとおりで、あんまり詳しく議論できる時間がないので、簡単に申し上げますが、なぜこれを私が申し上げたかということ、特認地域というのが県のほうで認定する形になっておるようでございます。その中身を私なりに調べたので見ますと、山根、大川目、夏井、山形町全域、これが山村振興法のもとで対象地域に多分なっているのではないかと。したがって、特認地域としての通常地域のほか、知事が指定する自然的、経済的、社会的条件が不利な地域の基準に該当する地区は、当市は該当ないというように、これは変わっているかもしれませんが、こういう私は理解しておるので、自然的条件というものは、私は何よりもこのヤマセの真っ只中にある当市であるがゆえに、無条件で県のほうで認定する大きな力に私はなると思

いますので、これを早急に県のほうに特認地域として認定するように働きかけを強力にさせていただきたいという考え方があるか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） JR八戸線にかかわっての再度のご質問でありますけれども、いずれ私どもといたしましても、ぜひ早期復旧というのは砂川議員と同じなわけであります。その点からいうと、沿線の市町村と足並みをそろえながら、一日でも早い復旧ということについては、これからも強くJRの側には要望してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。時間がないようでございます。簡潔にお答えをいたします。

いずれ岩手県そのものは、中山間地域にすべて該当になると思います。で、これはしかとした答えではありませんが、久慈市は全域、今現在、該当になってございます。先ほど議員さんおっしゃった夏井とか大川目とかいったものは、そのうちの山村振興法の地域がたしか夏井、大川目、あと一つあるんですが――、夏井、大川目、山根が山村振興法の地域、あるいは旧山形町は過疎地域、そのようなもので該当になっていて、この久慈市全体は特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の中にすべて含まれておりますので、全域が該当になる。地域該当になる。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、傾斜地、その角度によって、あるいはその集落がまとまりがあつて、協定を結ぶか結ばないかにかかつておるものがございますので、ご理解をよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） この際、暫時休憩をいたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政和会代表大沢俊光君の一般質問を継続します。

関連質問を許します。13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 大沢議員の一般質問に関しまして、関連質問を何点かささせていただきます。

最初は3番の津波防災対策について、1番の海岸水門の自動開閉に関する要望ですけれども、昨年度も私、要望質問した記憶がありますけれども、要するに、今回も大震災の中で、消防団が市民の、住民の誘導をしたり、また水門を閉めに行くわけですけれども、その中で、やはり手動でやっている部分はどうしても、言葉が悪いですけれども、何となく、津波が来るのに自殺をしに行くような形になってしまうような形があるわけですが、県に要望する中で、遠隔操作をいつも要望するということではありますが、この見通しとか、それからそれにかかる費用がどの程度になってるのかお尋ねします。やはり、今回の例を見て強く国のほうに要望して、早く着手してもらうような形をとるべきだと思いますので、質問をさせていただきます。

それから2番目、消防団員の避難誘導等、また家族の安全確保にかかわって質問しますけれども、この中で、やはり避難させるために家族が災難に遭っております。また、その中で、消防団員が誘導に行くために、家族ではものすごく心配な状況の中で活動をしているわけです。そういうときに、消防団の活動の中において表彰等があるわけですが、その中に内助の功というものがあるわけですが、その中で、今回いろんな方々から意見があつたのは、内助の功の中で賞状をいただいているわけですが、そこに幾らかの金品があつてもいいのではないかと。命がけて家族を守っていつている中で、内助の功も特段の功があるので、金一封等も考える余地があつてもいいんじゃないかという声も今回ありましたので、検討の余地を、考え方をお伺ひしたいと思います。

それからもう一つは、17番の教育行政の①、要するに小中学校の子供たちの避難、それから保育園等でも混乱があつたように聞いております。その際に、どういう場合には学校とか保育園に親が来るまで管理しておくとか、どういうときにまで見ておくとか、そのような中身を今後検討すべきじゃないかと、親を安心させるためにも、そのような方向性をつくるべきじゃないかと思っておりますので、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうから2点、お答

えしたいと思います。

昨年の10月におきましても、いずれもっとじっくりと県とのいわゆる消防団関係、これらの協議の場も持たれました。そしてその中におきましても、いずれ遠隔操作、これについては多額の事業費がかかるので、例えば電動化とかそういうふうな話もございましたが、いずれ市とすれば、今議員もご指摘のとおり、いずれ1分1秒を争うときに海に向かっていくとか、そういうことは非常にちょっと問題だということで、一貫して市長のほかから、遠隔操作で何とかお願いしたいというふうな県のほうに対しては意見要望をしているところでございます。

なお、大体事業費等を申しましたけれども、当時の諏訪下と申しますか諏訪下の整備費、大体5、6門で5億円というふうに説明を県のほうからは受けております。

それから、団員の家族に対して、ご家族に対して顕彰というか報奨金を与えてはどうかというふう話でございますけれども、いずれ顕彰することは非常に重要だと思っておりますが、いずれ内助の功とか、それから団員、婦人消防協力隊も含めまして、これらに対して非常に頭の下がる思いなんですけれども、これをお金で評価するのはいかがなものかと、そういうふうな気持ちの方が非常に大きくあります。いずれこういうものは、金銭による評価をすれば、ややもすれば変に評価されてしまいますので、これについては、顕彰を主として今後も進めてまいりたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） それでは、ただいまの教育行政にかかわっての学校での避難に係るご質問にお答え申し上げますが、議員おっしゃるとおり、保護者からすれば学校管理下にある子供の保護、いわゆる避難については、安心をもって預けているといったような意味からすれば、当然に学校でしっかりと対応していかなきゃいけないというふうなことで、実はこれまでも全小中学校で、危機管理マニュアルをそれぞれつくっておるわけでありまして。今回の震災の体験から、5月末までに津波の避難といったようなことも含めて、改めてマニュアルの不備な部分をしっかりと把握して、見直しを図るように私のほうから指示をいたしました。

その結果、これまで足りなかった部分をしっかりと補うようなマニュアルの改善がなされたというふうに思っておりますし、また改めてマニュアル見直しによって、避難の経路であるとか、あるいは避難の場所などの見直しも図って、それでもって実際に避難訓練等も実施している学校もあるわけでございます。

それで、先ほど申されておりました親御さんが学校に迎えに来るまで、これについてはやはり学校でしっかりと子供たちを避難させておく、安全な場所に避難させておくというふうなことも当然必要でありますから、そういうふうな対応もとることにしてございます。

それからもう一つは、むしろ親御さんが迎えに来た、で親御さんに引き渡したと。その後に災害が起きる場合も想定がされる場合もあるわけでございますから、その辺のところは、その都度、その状況等をしっかりと把握しながら、避難をしっかりとするというふうなマニュアル、それもその中での見直しの中で位置づけていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 保育園における避難対応のことについてご質問いただきました。お答え申し上げます。

各保育園とも、毎月1回避難誘導訓練をしております。それらの中で、さまざまな災害に対応できるような状況はつくっておりますが、種々の災害があることで、それで十分だというわけではございません。

それから、園児等が降園するという、父兄父母に引き渡されるという関係でございますが、これにつきましては園児の安全、そして父母の皆さんの安全が確保されて、降園に対応できるような状況があった時点において、園児をその父兄父母に引き渡すということになっておりまして、ただ先ほど申し上げましたように、今後ともさまざまな災害がございますので、それらに十分対応できるように避難訓練等を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 団員の家族のあり方ですけども、団員に対しては永年勤続何年ということで、退職金等があるわけです。ただ、家族の方については、今のところ全国どこにもないわけですけども、ただ気持ちとして幾らかやっぱり、確かに金銭の問題じゃな

いと思うんですけども、その辺は幾らか、これから久慈市として検討してもいかがかなという思いで質問しました。

それからもう一つは、保育園とか、小中学校の生徒、園児の避難ですけども、やはり今教育長が言われたように、親御さんが来て避難して犠牲になったのも今回あったようです。で、私が言いたいのは、要するに、どの時点まで保育園なり学校が管理するんだと。そして、どの時点で渡すんだというようなマニュアルを親にも、やはり常に教えておかないと、保育園なり小中学校のとこだけで覚えていても、やっぱり親にそれが伝わってないと、その辺にやはり差が出てくるというか、思いが、考え方がいろいろ行き届かない部分があると思います。

でなければ、やはり連絡等でやるにしても、やはり非常時のこと、災害時のことを考えれば、面前で説明して、そこで親たちから質問等を受けながら、十分に納得してもらって、両方がその内容を把握するような状態をつくっておかないとという思いで質問しましたので、再度お願いします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防団員のご家族に対する感謝の気持ちということで、再度ご質問いただきましたけれども、いずれ繰り返しになりますが、市長から申し上げているとおり、消防団の皆様、ご家族の皆様、関係者の方、いずれ昨年暮れから正月の大雪、そして今回の大震災とずっと本当に出勤続きで、そして協力隊の本人、そしてご家族、関係者、本当に頭が下がる思いです。

いずれこれにつきましては、ただ団員の方も丸一日寝ないで出勤いたしまして、それに対する出勤手当、若干はあるわけですけども、これはどうしても、どう考えても、私の感覚とすれば、金銭でどうのこうのという評価すべきものなかなと、そういうような感覚がございます。そして、またそれを後で出してくれる家族の皆さんにつきましても、同じ気持ちだと思っています。いずれちょっと、お金でどうのこうのって気持ちにちょっとなれません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 防災の件でございますけども、佐々木議員がおっしゃるように、学校と子供たち

だけではなくて、当然地域、それから保護者の方々、この方々にもしっかりとそういった避難の対応について周知をしていかなきゃいけない、そのとおりでございます。

各学校ごとに、さまざまな機会を捉えながら、そういった対応をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 14番桑田鉄男君。

○14番（桑田鉄男君） 最初に、今回の震災、市長をはじめ当局職員の方々には、スピード感、そして誠意を持って対応をしていただきました。このことに対して、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私どもの会派の代表であります大沢議員の一般質問に関連して、私からも何点か質問をさせていただきます。

最初に、通告の3番の④、停電時でも信号機が稼働するよう対策を要望すべき。そのことについて、お尋ねをします。先ほどの市長の答弁ですと、停電時に信号機稼働するよにということで、警察が管理をする、発電機を使って対応したということのようです。それで、2カ所ですか、今回の停電時で動いたようでございます。何か聞くところによりますと、警察では、10台ぐらいの発電機を所有しているといいますが、管理しているということのようでございます。ある方から、このあるうちで2台しか使えなかったのは、職員による対応ができなかった。そういうことが原因だと聞かれています。

信号機のそばの住民の方々なり、その地域の町内会長さん等でもいいわけですが、警察署長名等でもお願いをしたいと。そういうことをすれば、これを利用して信号機が稼働できるのではないかということなんです、そのことについてお聞きをするなり要望していただければと思うんですが、お願いをしたいと思います。

もう一つ、信号機にかかわってでございます。これは、16番の（2）市道下長内旭町線と病院の前の通りの交差点です。先ほど市長の答弁、これにつきましても、県では今年度の当初予算で設置ということだったんですが、震災の関係で遅れているということのようでございます。ここは、市長の答弁のとおり幹線道路が交差するところということで、交通量も多いわけでございます。

3月20日に供用開始されたと思うんですが、これ以降、聞くところによりますと、3件ぐらいの事故が発生をしているということのようでございます。ここを通る方、いずれ一日も早く信号機を設置をしてほしい、そういう要望がございますので、この点についても再度お答えをいただきたいと思います。

あと、通告の13番、被災企業の再建についてでございます。先ほど登壇者からもお話がございました。商工業合わせて106社、135億円ぐらいですか、被害を受けています。工業関係だけでも49社になるわけでございます。いずれこの被災された企業の方々は、一日も早く再建をしたい、そういうことで頑張っておられるわけでございます。

地域の経済に対しましても、大変大きく貢献をされておりますし、厳しいこの地域の雇用に対しても、かなり頑張ってもらっているということで、この被災企業の早期再建に向けては、市としましてもできるだけ、例えば誘致するとき並みの支援をすべきと思いますが、考え方をお尋ねします。

また、県の再建支援事業、これは被災時の常用雇用人員が30名以上、そういうふうになって、なかなか中小の方々にはハードルが高いという話もあるわけでございますので、この要件緩和等につきましても、県等にも強く要請要望をしていただきたいと、そういうふうに思います。この考え方についても、お尋ねをします。

それから、先ほど14番の防波堤整備のところ、被害を受けた玉の脇の防波堤、これにつきましては、原形復旧に向けて取り組むというふうな答えがございました。多重防災という言葉、よく私も使うんですが、湾港防なり防波堤、護岸とか、防潮堤とかいろいろあるわけでございますが、この防波堤につきましても、できれば原形復旧だけでなく、いわゆる改良復旧の考えに、この際方針転換ではないんですが、考え方を变えるというのも必要じゃないかなと思うんですが、そのことについても考え方をお尋ねをしたいと思います。

とりあえず、以上です。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 私からは、津波防災対策の停電時でも信号機が稼働するよう対策を要望ということに関連してのご質問にお答えをいたします。

信号機でございますが、2カ所で発電機で動いたと

いうことございまして、これは久慈警察署前と岩手銀行久慈支店前だというふうに伺っております。

あと、警察に10台発電機があると、そして発電機について職員が対応できなかった部分があったというふうなお話もございまして、これについては事実を確認しておりませんので、いずれ市長から申しあげましたように、停電時の交通安全の確保というのは重要な初期対応であるというふうな認識をしておりますので、今後においては、警察署、関係機関と協議しながら、その対策について要請してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） それでは、私のほうから被災した誘致企業等の支援についてというお尋ねがございましたので、ご回答を申し上げます。

確かに、議員おっしゃるとおり誘致企業と同様の支援が必要ではないかということでございますが、私どもの考え方といたしましては、先ほど市長からの答弁させていただきましたように、まず国、県の制度の活用を促してまいりたいというふうに考えてございます。それで、状況を見ながら、必要に応じて市の独自の支援策というのも今後検討する必要があるかというふうに考えてございます。

それからもう一点、玉の脇漁港の整備、復旧についてのお尋ねでございます。原形復旧ということよりも、さらに一歩進めて改良復旧というご提案でございますが、確かにできるのであればそのような形が望ましいというふうに私も考えておりますが、なかなか港湾計画というものがございまして、それを通過しないとさらによりよいものはできない。若干時間を要する部分がございます。それで、今後は県のほうともよく協議相談をさせていただいて、また地元漁港の関係者とも十分にその意見を私ども吸い上げながら、どのような形で改良していけばよいのかといったあたりを十分お話を聞きながら、時間は要するかと思いますが、議員おっしゃる考え方に沿った形で進めていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私からは、下長内旭町線の信号機の設置にかかわってお答え申し上げたいと思っております。

議員からもお話があったとおり、この交差点で既にもう複数回の車両同士の事故が発生してございます。1週間ほど前になると思いますが、電光掲示板による一時停止の標識を設置させていただきました。そういった信号機がつくまでの間、そのような対策等も施しながら今進めておりますけれども、いずれ市長からご答弁申し上げたように、早期に信号機が設置されるよう岩手県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 14番桑田鉄男君。

○14番（桑田鉄男君） 被災企業の再建について、今、部長のほうから答えがございました。いずれ早く再建するためには、国、県、こちらはどちらかといえばスピード感がないなど、そういうふうにも感じております。ぜひとも早い対応をしていただきまして、一日も早く再建できるように、関係当局としましても要請をしていただければなど、そういうふうに思います。再度お尋ねをします。

あと教育長、教育行政の野球場の建設についてでございます。午前中なりさっきのお答えですと、今、地権者等の意向調査を行っている状況ということのようでございますが、そうすれば大体の場所については、この辺ということで、その地権者等の意向調査もしているのかなとは思いますが、その場所が、例えば川、堤防が破れたとか、今回のような震災といえますか、こういうふうなのがあったときに大丈夫な場所なのかどうかについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 企業等に対する支援でありますけれども、先ほど来、部長等から答弁しておりますとおり、まずは国、県等が定めておりますさまざまな支援制度、これの活用と、あわせて県等からもさまざまな便宜供与をいただきながら進めているところであります。その間、これは久慈市が黙って見ているということではなくて、むしろ間に立って主体的に仕掛けていっていると、このようにご理解いただきたいと思います。

したがって、例えば造船関連企業につきましても、いち早い復旧を目指して今、頑張っている状況にありますし、水産加工事業者、これについても中小企業庁が新たに創設をしておりますグループ化による仕組みがございしますが、これに何とか採択いただけるよ

うに今、エントリーに向かって頑張っていると、こういう状況にもございます。

また縫製業、あるいは電子部品関係、こういったものについても、新規展開等を目指して頑張っていると、こういった状況でありまして、被災企業の皆さんの意欲をさらに引き出すために、市としても全力を傾注してまいりたいとこのように考えております。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 市営野球場の件についてのお答え申し上げますが、現市営野球場は、津波で被害を受けたわけでありまして、新しい野球場の建設に当たって、6カ所の候補地をこれまで答え申し上げてまいりましたが、その6カ所については、以前にも詳細なご説明しておりますけれども、その6カ所についてはいずれも震災等の影響はない場所でございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 21番下館祥二君。

○21番（下館祥二君） 大沢議員の質問に関連して、質問させていただきたいと思っております。

まずもって3・11の津波以来、職員の皆さんをはじめ関係者の不眠不休の対応、本当にご苦労さんでございました。

15番の自然エネルギー等の推進についてでありますけれども、これは市長さん、答弁の中で、午前中も大変前向きな新たな電力基地としての可能性を模索するというので、大変うれしい答弁いただいたわけですが、もう少し具体的に突っ込んだお答えをいただければありがたいんですが、山形町との合併前に、たしか旧山形村では、堆肥を中心としてそれで発電できないかということで、研究会立ち上げて、そしてその報告書も上がっているはずですので、それらも参考になるでしょうし、また議員たちがスウェーデンの木質のバイオマス、これをつぶさに調査した経緯も、そのときは職員も行っておりますので、それらも参考に、大いにこの自然エネルギーの対応にしていいただければとこのように思います。いずれもう少し具体的な取り組み方をお答えいただければ大変ありがたい。

それから、5番の復興ビジョン・復興計画についてでありますけれども、当然防災施設の充実というのはこれ非常に大切なことだと、当然やっぴいかなきゃなんないと思いますが、私ちょっと陸前高田の生まれ育ちなもんですから、そちらのほうをはじめ、それから大

船渡、気仙沼のほうをつぶさに何回か行って、震災後、あの津波後、見せていただいて非常に腰抜かすほど驚いてきたわけでありまして、その中で感じたことは、当然向こうのほうも半島があって、泉川さんの久喜を例にして申しわけないんですが、ああいう集落が、100戸、200戸の集落がずっとあるわけですけども、そこも当然被害にあって、散々やられているわけですが、その被害にあっているところは、でも死者はないんですね。

ということは、これは当然地域コミュニティが非常にしっかりしていると、そういう地区は。そういう地区には死んだ方とか、行方不明者がほとんど出ない。しかしながら、家とか自動車とかは被害に遭っているわけですが、コミュニティの充実しているものも復興計画の中に、これは1番になるか2番になるかわかりませんが、スローガンとして載せておく必要があるのじゃないかと思うところであります。

これは、ハザードマップ等見て判断したわけじゃないですけども、市当局でこのハザードマップ等もつくるのかどうか、ボランティアがつくるのか、ちょっとそれはわかりませんが、いずれそういうものもつくって、例えば心配なのは、この前ある人と話して、今後この久慈市は人口が半減していくんじゃないかと。このままの状態で行けば、いずれ政治行政のほうで力を注いで一生懸命頑張っていかなければ、そういう状態になるぞっていう話をされて、脅かされたって言うたらおかしいんですが、そういう話をしましたんですが、まさにいずれ我々は手を差し伸べて、やれることはやって対応していかなきゃなんないという気持ちでありますので、例えばハザードマップの中で、ここの家は後継者がいるとかいないか、というふうになれば、そういうものをつくっていけば、新たな復興計画の展開もできるような気がして、その辺も提案をさせていただきますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 自然エネルギーと復興計画の中の防災関係について、基本的なことについて、私からお話をさせていただき、より詳細の説明があれば、担当部長から答弁をさせます。

まず、自然エネルギー等の活用なんでありまして、通常再生可能エネルギーというふうに総称をしているところであります。なおこの中には、一つには自然エ

ネルギーもあると、こういうことであります。

ご指摘のとおり、畜産系のバイオマス、木質系バイオマス、この地域にとって有用な資源であると、このように捉えております。また、既にご案内のとおり、洋上風力発電、これについてはこの地域一帯がその適地であるという分析も出されております。また私、県議時代からこの分野についていろいろ研究してきた経緯もあるんでありますけれども、メタンハイドレートの利用でありますとか、LNGの利用、あるいは揚水発電、夜間電力を利用して陸上部に水を吸い上げておいて、中間部、昼にそれを流し落として発電をすると、こういった電力料金差を活用したような、そんなことも可能なのではないのかとこのように思っております。

今後は、例えばその事業を、しからばどかが、どんな形でやるかという事業主体等々の検討もなされなければなりません。また、実際の適地があるかどうか、こんなことも考えていかなければならないと思っております。そのほかに太陽光等の利用促進について、市行政として何か支援策は講じることができないのか。さまざまな角度から、この再生利用可能なエネルギーの供給基地として、その地方を高めていきたいとこのように思っております。

それから、先ほど1、2の集落の例を出されました。たしかに地域コミュニティがしっかりしている地域が、人的被害といったものが少ない傾向にあるものだろうと、このように推理をいたしております。そういった観点から、現在まで私どもが取り組んできたものの1つには、災害時要援護者台帳登録、名簿登録の問題であります。

この仕組みは、ご承知のとおり1人の要援護者に対して3人の見守りの役割を担った方をおつけをすると、こういったことで、地域コミュニティの中でそのような取り組みを行っていらっしゃるわけでありまして、で、協定を結んだ上で、町内会等ともその名簿を共有するという仕組みであります。

今回の津波震災によりまして、対象者620名あるんでありますけれども、これが逐次無事だという報告が届きました。で、最後のお一人の報告をいただいたのが、13日の17時ごろ、こういうことであります。これは一つの成果のあらわれであると思っております。こういった仕組みをさらに強めながら、議員ご指摘の地域コミュニティといった視点からの防災、このことにつ

いても十分に留意してまいりたいと考えております。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 現在、復興計画を策定中ではございますけれども、実は新市が誕生したとき、いろんな意味で地域コミュニティの充実ということで、この新しい久慈ができたというバックボーンがございました。今回も、市民との協働というところで大きな、後期計画をまとめる上では大きなバックボーンとして、行政と市民の皆さんとの協働ということで、地域コミュニティを母体としたそういう協働活動を推進しようということがありましたので、今回も復興計画、ビジョンの中にそれを盛り込もうかどうしようかということで、内部でいろいろ検討させていただきましたけれども、基本構想の中にもうあるから、これはこれとして、ぜひみんな施策を進める上では、これはもう本当の土台となるものだということで規定してあるので、ここのところは、それらを活用しながら復興計画をどのように進めていくかという理念に立ちましようというような内部検討をさせていただいて、ビジョンをまとめさせていただいたということでございますので、決してないがしろにしているわけではございませんので、ぜひそれは、あるんだということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○18番（城内仲悦君） 私は、日本共産党久慈市議団を代表し、本任期最後の一般質問を行います。

3月11日の東日本大地震により、2カ月から6カ月の選挙の延期が決まり、来る7月31日告示、8月7日投票の日程がほぼ確定しているところであります。東日本大震災から100日が過ぎましたが、天災である地震、大津波被害の復旧は進んでいますが、人災である福島第一原発事故の終息のめどが全く立たなく、放射能被害が拡大の一途をたどり、復旧の大きな妨げとなっています。

先日、百か日の法要が各地で営まれましたが、復旧もままならない状況であり、永田町の政争も被害者の願いに反するものとなっており、安らかな眠りにつくことができず、怒りが増すばかりであります。

それでは、通告順に従い質問をします。

質問の第1は、避難所等への自家発電装置の設置についてであります。

今回の大震災でも明らかになったように、長期の停電は、多くの避難民が寒さの中で不自由な生活を強いられました。そこで、避難所となる地区公民館や学校、水道水源施設などに自家発電装置を設置すべきものと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

第2の質問は、福島第一原発事故にかかわってお尋ねします。

この6月13日、日本共産党では原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を、国民的討論と合意を呼びかけました。その中で、福島原発事故が明らかにしたこと第1として、原発事故には他の事故に見られない異質の危険があるということです。すなわち一度重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって被害を及ぼす可能性があり、地域社会の存続さえも危うくします。被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能です。このような事故は他に類を見ることはできませんと、明確に告発指摘しています。

そこで、この項を次の6点について質問します。

第1点は、脱原発を目指して自然エネルギーへの転換を図っていくべきことについて。

第2点は、太陽光発電装置の設置について、助成制度を設けることについて。

第3点は、原発の安全神話が事実を持って崩壊を明らかにしましたが、その認識について。

第4点は、震度4や5で原発の電源が失われる耐震設計になっていることを認識しているかについて。

第5点は、すべての自治体に、原発の事故対応対策が必要であると言われていますが、対応策について。

第6点は、岩手大学と連携し、原発問題市民セミナーを立ち上げることについてであります。

第3の質問は、国民健康保険制度の広域化問題についてであります。

端的に質問します。広域化と支援方針策定の目的と方針の概要を示していただきたい。

第4の質問は、信号機の設置についてであります。

下長内旭町線がめでたく、開通しましたが、今回も

開通と同時に信号が設置されませんでした。犠牲者が出ないうちに設置していただきたいという思いから、旭町地下長内旭町線と門前源道線との交差点に信号機を早急に設置すべきだと考えます。ご所見をお聞かせください。

質問の第5は、福祉行政についてであります。

第1点は、在宅介護支援等についてであります。緊急雇用創出事業等を活用し、在宅家族への支援や高齢者の安否確認などができないのか、お尋ねします。

第2点は、生活支援ハウスについてであります。この施設は、特養に併設できる施設であり、管内では既に数カ所の特養に設置されていると伺っています。市民の中に、生活支援ハウスについて周知されていない状況がある中で、この制度を知らせることが必要ではないでしょうか。そこでお尋ねします。市内での実態を調査し、意向を把握すべきであると考えます。ご所見をお聞かせください。

質問の第6は、用水路の抜本改修についてであります。

農業振興地域の用水路の改修は、農業関係予算を着実に進んでいます。問題は、久慈市土地改良区が管理する寺里地内から天神堂門前までの間は、都市計画区域内に設置されていることから、抜本改修が一步も前に進まない状況にあります。3月の予算委員会では村上部長から、施設管理者を通してお話をいただければ、市としても慎重に検討をし、それなりに適正に応じていきたいと答弁しています。お尋ねします。寺里地内から天神堂門前までの老朽化した用水路の抜本改修策を示していただきたい。

質問の第7は、みなし法人の定置網漁への支援についてであります。

端的にお尋ねします。みなし法人も共同利用漁船等復旧支援対策事業の支援対象に入れるよう要望すべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

質問の第8は、オーライ！ニッポン大賞についてであります。

ふるさと体験学習協会が、第8回オーライ！ニッポン大賞を受賞しましたが、その内容についてお尋ねします。

質問の第9は、通学路への歩道設置についてであります。

長内中学校移転に伴う長内南田地区への歩道設置は、

市道沿線への歩道整備の新たな境地を切り開きました。久慈小学校への重要な通学路である市道寺里線、歩道整備が早急に必要路線であります。今であれば、歩道に必要な用地の拡幅は可能であります。子供たちの安全を確保するために、市道寺里線に歩道を設置すべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

質問の第10は、被災住宅の補修への助成についてあります。

端的にお尋ねします。社会資本整備総合交付金を活用して、半壊未満にも助成すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

質問の第11は、東日本大地震の被災対応についてあります。

第1点は、JR八戸線、三陸鉄道の復旧問題であります。改修見直しについて、改修財源は全額国で負担するよう要請すべきものと考えますが、ご所見をお聞かせください。

第2点は、二重債務問題であります。多くの事業者が、融資により設備投資をした工場、機械、店舗、船舶などを失ったが、マイナスからではなく、せめてゼロからの再スタートができるよう債務の凍結、減免を国へ求めるべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

第3点は、久慈橋左岸下流の堤防のかさ上げについてであります。津波により、久慈川を遡上した海水は、田屋町地内に堤防を越えて流れ込みました。県に対して、堤防のかさ上げを要請すべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

質問の第12は、長内小学校校庭への津波被害対策についてであります。さきの大震災で、津波で、校庭に大量の汚泥が流入。そのことにより校庭の水はけが悪くなったと伺っています。そこでお尋ねします。暗渠排水の目詰まり解消策を示していただきたい。

以上、12項目20点について質問をいたしました。真摯で前向きな答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、避難所等への自家発電装置の設置についてありますが、さきの新代会代表中平議員ほかにお答

えいたしましたとおり、その配備方法も含め、適切な整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、福島原発事故についてお答えをいたします。まず、久慈市復興計画の重要な視点に、自然エネルギーの活用、供給拠点への取り組みを掲げているところであり、化石燃料や原子力発電の双方に依存し過ぎないエネルギー政策の転換が重要であるとの考え方に立っておりますので、今後、国、県にも貢献できるよう、その一翼を担ってまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電は、自然エネルギーの利用を推進する上で重要なエネルギーの一つであり、今後復興計画の実施計画の中で、助成制度のあり方等を検討してまいりたいと考えております。

次に、福島原発の事故につきましては、東日本大震災が想定をはるかに超えるものであったにせよ、初動体制や電源確保の問題など、さまざまな要因が重なって重大な事故につながったと考えており、今なお多くの避難住民が発生し、日本経済や国民生活に甚大な影響を与えていることは、誠に遺憾なことであると認識をいたしております。

また、原発の耐震設計に係るご質問についてでございますが、そのご指摘の根拠を知り得ませんので、ご了承願います。

次に、自治体における原発の事故対策については現在、岩手県環境研究センターで毎日、盛岡市で環境放射能定点測定を行っているところであり、これを注意深く見守っていきたいと考えております。

また今次、定例会に提案しております補正予算に、放射線量計測器の購入経費を盛り込んでいるところであります。

なお、原発の安全性については今後、国においてしっかりとした検証が必要でありますことから、現時点では、原発問題に係るにセミナー等の開催は予定していないところであります。

次に、国民健康保険制度の広域化についてお答えをいたします。国は、将来の医療保険制度を地域保険として、一元的運用を図るという観点から、都道府県単位による広域化を推進することが必要であるとして、昨年5月、国民健康保険法を改正し、都道府県による広域化等支援方針の策定を位置づけたところであります。

これを受けて、岩手県が昨年12月に公表した岩手県

国民健康保険広域化等支援方針は、厳しい経済、雇用情勢等に伴い、収納率が低下している中で、一層の収納対策の充実を図り、国民健康保険財政の安定化に資することを目的として策定されたところであり、市町村国民健康保険財政の現状と課題を踏まえて、被保険者規模別の収納率目標や取り組みの方針、県の支援方針などを盛り込んでいるところであります。

次に、旭町地内の下長内旭町線と門前源道線との交差点の信号機につきましては、さきの政和会代表大沢議員にお答えいたしましたとおり、早期に信号機が設置されるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、緊急雇用創出事業等を活用した在宅介護支援についてでございますが、当市では、昨年度から介護現場の人材育成を目的に、緊急雇用創出事業を導入し、介護雇用プログラム推進事業に取り組んでいるところであります。

この事業は、介護施設等で働きながら訪問介護員2級課程の資格を取得するものでありますが、現在、当市での雇用者を活用し、在宅介護の介護者への支援を行ってまいりたいと考えております。また、ひとり暮らし高齢者などの地域で孤立しがちな方の安否確認につきましては、地域福祉計画に基づき、災害時要援護者名簿の町内会等との共有や、ふれあいサロンの実施など、普段からの見守りや声かけによる地域みんなで支え合う仕組みづくりに努めているところであり、当面は現在の体制で実施してまいりたいと考えております。

次に、生活支援ハウスについてでございますが、市内には山形町に久慈市高齢者生活福祉センターがあり、6月15日現在の利用状況といたしましては、定員10人に対し7人の利用となっており、待機者もない状況にあります。また、施設の利用につきましては、民生児童委員や地域包括支援センター等を通じて利用対象者への情報提供、相談者への意向確認を行っているところであります。

次に、用水路の抜本改修についてお答えをいたします。寺里地内から天神堂門前までの用水路は、農業振興地域外にあり、国庫補助事業対象とならないところでありますが、耕作田がありますことから、老朽化した部分は改修する必要があると認識をいたしているところであります。その整備手法といたしましては、改

良区が拠出して実施する土地改良施設維持管理適正化事業が考えられますことから、久慈市土地改良区が主体となって行うべき事業であると捉えているところであります。

次に、みなし法人の定置網漁への支援についてお答えをいたします。国の一次補正予算による共同利用漁船等復旧支援対策事業は、大地震により被害を受けた漁業者が、共同で利用する漁船及び定置網漁具の導入に必要な経費を支援するものであります。事業実施主体の対象は、漁船、定置網漁具の共同利用の観点から、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業法に基づく法人等であり、ご指摘のとおり任意組織であるみなし法人は対象外でありますことから、対象拡大を要望するとともに、あわせて久慈市漁業協同組合が事業実施主体となり、事業導入できないものか検討を重ねているところであります。

次に、オーライ！ニッポン大賞についてお答えをいたします。オーライ！ニッポン大賞とは、都市と農山漁村の共生・対流推進会議、通称オーライ！ニッポン会議と農林水産省が共催して、都市と農山漁村の交流を積極的に行っている団体、個人を顕彰する事業であります。平成22年度は、全国から86件の応募があったと伺っており、ふるさと体験学習協会の活動は、行政と連携した交流事業を通じて、地域住民の意識変化、意欲高揚につながり、地位経済の活性化、地位コミュニティの活性化に大きく貢献している点が評価され、岩手県では初の最高位である内閣総理大臣賞を受賞したものであります。

今後におきましても、この受賞を一つの励みとし、海の資源を活用した体験活動を推進し、より多くの教育旅行や一般旅行社の誘客によって、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、通学路の歩道設置についてお答えをいたします。久慈小学校の通学児童への交通安全確保につきましては、寺里地区と栄町地区を結ぶ市道田面通り線の改良舗装工事と歩道整備に取り組んできたところであります。ご質問の市道寺里線の歩道設置につきましても、用地確保の可能性や財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、被災住宅の補修への助成についてお答えをいたします。今回の災害で、住宅が半壊した方々に対し

ましては、災害救助法に基づく住宅の応急修理により、日常生活に必要な居室やトイレ、台所など最小限度の部分の修繕に対し、1世帯当たり52万円を修理限度額として行っているところであります。

災害に係る制度の改善につきましては、全国市町会等を通じて強く要請をしてきたところであります。

その結果であります。内閣府においては、今回の津波被害に限って、住家の被害認定を迅速に行い、罹災証明書が発行できるようにするため、簡便な被害調査の方法をとることとし、災害発生前は床上推進で一部損壊と判定されていたものが、災害発生後におきましては一律半壊とみなされ、住宅の応急修理の対象となったところであります。半壊に満たない一部損壊の住宅については、その対象となっておりませんが、当市で実施中の住宅リフォーム奨励事業において対応可能と考えております。

次に、東日本大震災の災害対策についてお答えをいたします。

まず、JR八戸線及び三陸鉄道の再開見通し等につきましては、さきの新政会代表中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、復旧に向けましては、国の全面的な支援が必要と認識しており、岩手県及び沿線市町村等と連携しながら、早期に運行が再開できるよう国に対し要望をしまいたいと考えております。

次に、事業者の債務の凍結・減免についてですが、さきの新政会代表中平議員にお答えいたしましたとおり、既存債務の解消策として、新たに設立するファンドによる既存債務の買い取り等の支援制度が提言されており、市といたしましても、こうした二重債務の解消に向けた支援策の創設につきまして、国、県に対して要望をしてきたところであります。

次に、田屋町付近の久慈橋左岸下流の堤防かさ上げについてですが、当該箇所は、これまで河川管理者であります岩手県北広域振興局土木部に対し、要望をしてきたところであります。今回の東日本大震災の大津波は、大成橋付近まで遡上し、当該箇所においては堤防を越水し、背後の家屋に床下浸水等の被害を与えたところであり、堤防のかさ上げの必要性について、改めて強く認識したところであります。

これを受けて、市といたしまして、先月10日、県北広域振興局土木部に対して、堤防かさ上げ方法につい

て協議したところでありますが、今後、岩手県に対する重点事項として強く要望してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

長内小学校津波被害についてであります。津波により校庭が浸水した後、以前よりも水はけが悪くなっていることは、確認をしているところであります。原因を調査し今後、解決策について検討してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 再質問をします。

第1点目は、自家発電装置の関係ですが、たしか田高ポンプ場には設置したという答弁をどっかでしたときあったと思うんですけど、たしかあそこは400ボルト対応だということだったと思うんですが、いわゆるそういう特殊な自家発電装置が設置されたのか、それとも200ボルトということに契約変えたのか、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

市長、震度4や5で原発の電源が壊れるんだということを知らないので答弁できないとあったんですが、ぜひこれは、知らないでは済まされないことなんで、いわゆる原発神話がずっと来て、安全だ安全だということ来て、日本には専門家がいるんだそうです。その専門家は、運転とつくる専門家はいるんだけど、事故の専門家は一人もいないと。アメリカは3,000人体制でありますし、フランスでもちゃんと、事故は起きるものだ、あるんだということで対応してますから、もう持っているわけですね。そういった意味では、今の菅政権もそういう体制がないものだから、東京電力任せ、あるいは右往左往して、世界に恥をさらしているという現状にあるんで、これは自治体としてやっぱりそういう事故があった場合どうするのかということも含めて、これからの防災対応の中できちんと位置づけをしていく必要があると思うんですが、お聞かせい

ただきたい。

それから、国においてというふうな、国が国がというふうな、先ほど国が安全審査なり安全方針出すだろうというふうなお話、それはそれで国が出すと思いますが、同時に今、日本のこの福島原発事故で、世界に広がっているんですよね。日本が変わらないけども、世界は変わってきていると。ドイツ政府は2022年までに、原発を完全撤退をするし、スイスも発電量40%を原発依存をしているけれども、それも撤退を決めた。イタリアや国民投票で9割を超えた賛成で、撤退するんだということが出ております。

で、残念ながら、菅政権はまだ撤退しませぬとは言っていない。そこに私は問題があると思うんですけども、ただ問題は、先ほど岩手大学と連携して原発セミナーを立ち上げる予定はしてないというお話でしたが、しかし市民の多くは、やっぱり原発問題に対して、やっぱり正確な情報がほしい、しっかりとした勉強をしたいというふうに思っていると思うんですね。そういった意味では、自治体として立ち上げて行く必要あるのではと思うんですが、お聞かせ願いたいというふうに思っています。

それから、信号機の問題ですね。いつも前からずっと指摘してきたんですが、道路の整備は予定が立って立っているわけですよ、道路の整備は。だから、旭町にもう何月何日に大体完成するんだというのが決まっているわけで、それにあわせて信号設置すべきだというふうに前から言っているんですが、なぜそれができないのかと。盛岡近辺に行くと、すべてついてますよ、道路が改修になったときには、ぜひこれは公安委員会、県でも公安委員会がこれは対応しますから、公安委員会に犠牲者が出ないうちに、ぜひこれは信号の設置を、早期というふうに言っていますけど、いつのことを早期って指すのかわかりませんが、犠牲者が出ないうちに設置していただきたいと思っておりますし、そういう取り組みをお願いしたいと思います。

それから、用水路のことですが、土地改良区がやるべき仕事だと、当然そうです。で、私は適正化事業を使うべきだということで、予算委員会でも申し上げてきたんですけども。結局、総事業費の3割を積み立てをしなきゃならないです、これ6年間かけて。で、この事業費の3割を、例えば久慈市が支援して出すとか、そしてそうすると9割の補助が出て事業ができるんで

す、これ。で、自己負担1割ですよ。

だから、こういう方式でやらないと、都市計画区域ですら一歩も進まないんですね。だから、そういった意味で、ぜひ予算委員会での答弁を前に前進させるということからいえば、調査費を計上して、どの程度の予算規模になるのか、その辺も土地改良区と協議した形の状況をつくって、やはり前に進める方向を私は目指してほしいんですが、その点お聞かせ願いたいと思います。

次は、オーライ！ニッポンの関係です。大変高い評価の答弁をいただきました。で、高い評価をいただいた答弁の関係で言いますと、非常にこの賞は、市民にもそれは知らされないし、議会でも、市長のほうからこういう賞を受けましたという諸般の報告もないし、今度山形町のほうでお祝いがあるそうですけども、そういった意味では、86件も出て、岩手県初のニッポン大賞だと。しかも、教育旅行等が評価されてなつた。そういったところを考えたときに、まさにこれは全市民的なお祝いをしてもいいような私は評価をされていると思うんですよ。そういった意味では、取り組み方が、評価の仕方が弱いんじゃないかというふうに思いますが、その点お聞かせをいただきたいと思えます。

通学路の設置です。田面通り線については改修のときに約1メートル弱の歩道をつけていただきました。それについては感謝を申し上げておりますが、この寺里線については、非常に取りつけから堤防まで狭いし、30キロ制限になっていますが、なかなか通勤・通学の部分もありますから、30キロで走らない人も結構いるし、本当に危険な状況です。

そこで、調査費を計上して、どういうふうにするかという状況をつくってほしいんです。そういった意味では、ぜひ歩道設置に関して調査費計上をして、どういったことになればいいのかというふうな方向を示してほしいんです。

で、現地見ますと、用水路が流れていますけど、結構、当然歩道を設置できるような用地が確保できるようになっていますから、ぜひそういった点調査して、1歩前に進めていただきたいと思うんですが、お聞かせを願いたいと思います。

もう一点は、三鉄の関係です。新聞報道では180億円がかかるというふうに言われておりまして、従来、

4分の1が国の費用補助ってありました。実は、日本共産党の穀田恵二衆議院議員が国土交通委員会で取り上げて、現在4分の1をもっと上げるんだということで、この間の大畠大臣の話では、4分の3まではいきそう、上げそうだというような答弁が報道があったんですが、そういった点で、4分の3でも45億円の地元負担が出るわけですが、そういった地元負担のないような状況でこれを大いに進めてほしいんですけど、その点、現在4分の1から4分の3になりつつあるという状況の中で、さらに補助率を100%まで持っていくような状況、取り組みができないのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、堤防のかさ上げです。田屋町のところの。5月10日に県と協議したということですが、重点要望として上げたいということというより、県の事業として、県が早急にやるんだということをしてもらわないと、重点要望だと、久慈市の重点要望なんですね。しかし、県が管理している堤防ですから、県が主体的に早急にやるんだという状況までいかないのかどうか。やはり、これは梅雨が来ますし、台風シーズンも来ますし、そういった意味では津波だけではなくて、大量の雨が降ると、当然オーバーフローするわけですから、そういった点でこれは緊急な事業、慎重にやらなければいけないことと思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思えます。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） まず、原発問題でありますけれども、震度、耐震4や5で電源が失われる設計になってるかどうかということに対する質問があったんですが、これは久慈市とすれば、これを知り得る状況にはないことは、やはり城内議員もそこところはご理解をいただきたいというふうに思えます。

というのは今回、福島原発が、こういう事故があった。で、このことからいろいろ全国各地の原発等についてもいろいろ報道をされてきているわけですが、その以前の段階では、こういう耐震の問題等については、なかなか情報が出ているわけではないわけですので、その辺は城内議員もそこはご理解をいただきたいというふうに思えます。

それから、いわゆる原発問題にかかっているセミナーを開催ということだと思っておりますが、現在、市長からも答弁申し上げておりますが、いずれ国として

も福島原発、あるいは全国、今、全国の原発でも今、補修でストップしているわけですが、そういうふうなかかわりの中で、今検証をしているわけでありまして、なかなかじゃあ他の市町村でこういうふうな今、岩手県内でもこういうセミナーを開催を予定をしてくるということについては、ちょっと承知しておりませんので、いずれ久慈市とすれば、このいろいろな動向等については注視していきたいというふうに思っているところでありまして。

それから、旭町線の信号機の問題であります、道路開通と同時に信号機がつくべきだということですが、私もそういうことは理想だというふうに思っていますし、そういうことでこれまでも、警察署あるいは私も先頭に県警本部長、あるいは県警の交通課長等についても、行って要望をしてきたところでありまして、その結果、県の予算化まで行ったように確認をしておりますが、何せ3・11のこの大震災というふうな状況が出たわけでありまして、そのところは県警としても、指名業者等については、震災にかかわって事業等については凍結をしたというふうなことを聞いてます。

いろいろ久慈市だけではなくて、震災市町村、信号機等もかなり震災でやられたわけでありまして、ただ公安委員会とすれば、この業者の凍結等については、解除をしながら必要な箇所等については、順次整備を進めていくというふうなことについても聞いておりますので、いずれ市としても、あそこの信号機設置については、いずれこれからも強く、早期につけていただくように要望をしてきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 三鉄復旧にかかわっての国の全面的な支援を求めているという再度のご質問でございますけれども、これについては、私どもといたしましても、三陸鉄道そのものを会社の経営が、私たち地元市町村との密接なかかわりがあるというようなことで、重大なことだというふうに受け止めております。

で、新聞報道によりますと、国交省は4分の3の補助まで制度を変えるというふうに言っております。それにいたしましても、残り4分の1も、結局は、今ま

での例であります、2分の1は県、残りの2分の1は沿線市町村ということの負担割合というようなのは、今までの例でございますが、それを捉れても相当の負担が、例えば久慈市の場合に入ってくると、負わされるということになります。

このところについて、ぜひもう少し有利な対応を、私どもとすれば有利な対応をするように、県を通じて国のほうに働きかけているところでございます。できるだけ、私ども市町村にとっては負担の少ない三鉄の再建、早期再建ということについて情報交換しながら働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 用水路の改修についてお答えを申し上げます。議員おっしゃっている寺里地内から門前までの用水路は、全体が大川目地区から久慈湊地区までをカバーする、まさに久慈市の幹線水路でございます。この長寿命化を図りたいわけございまして、市長からもご答弁申し上げましたとおり、整備手法といたしましては、土地改良施設維持管理適正化事業が考えられますと、そのように申しているものでございます。したがって、私といたしましても、久慈市改良区からそのようなお話があれば、県北広域振興局農村整備室、そして市、ワンテーブルについて協議することについては異論がございません。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからはオーライ！ニッポン大賞についてのご質問にお答えをいたします。議員からは評価をいただきまして、大変ありがとうございます。実は、非常にタイミングが悪いと言いますか、表彰をされましたのが3月9日でありました。で、2日後には3・11震災が発生ということで、大体的な披露をする時間がなかったというところであります。この辺については、ご理解を賜りたいと思っております。

ただし、そのような中であって、市の広報あるいは新聞等で紹介があったところでありまして、先ほど市長からもご答弁申し上げましたけれども、この賞を励みとしてこれから海の体験もどんどん進めていきたい。そういったことで、さらにこの体験教育旅行をはじめ

とするいわゆる体験型の観光の推進がなされて、地域の活性化につながっていけばと、そういう思いをしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私のほうからは3点ご質問をいただきましたのでご答弁申し上げますと思ひます。

まず第1点、田高ポンプ場にかかわっての自家発電装置の設置であります。これにつきましては、これから整備をするものであります。災害のときは400ボルトのジェネレーター、発電機をこの地域でリースすることができませんでした。実際物がなくて、仙台のほうから取り寄せということでありましたけれども、仙台でもやはり見つけかねたということで、その被災のときには200ボルトの発電機、それから100ボルトの発電機、こういったものを何台か使って、給水作業等に使った次第であります。

今回400ボルトの220キロボルトアンペア、こういった特殊な機械、これは屋内の固定式のやつでありますけれども、それを今回の補正予算でもってお認めいただいた後に設置をしたいというふうを考えております。

それから、通学路にかかわっての歩道の設置であります。これについては山岸線と寺里線の交差部から久慈小学校に至るまでの大体480メートルぐらい距離があろうかなというふうに思っておりますが、この寺里線約270メートル、それから赤線を利用した距離が大体200メートルということで、大体四百七、八十メートルの路線になるわけでありましてけれども、これについては下の水路等も近くにはあるものですから、そこに構造物を設置するというふうなことをしながら、路幅を確保したいというふうに今現段階では捉えております。

ただ、いずれにしても、その事業費、結構概算でも1億円相当かかる見込みでありますので、そういった状況等々も調査しながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それから久慈川下流の堤防のかさ上げにかかわってありますけれども、市長からもご答弁申し上げたように、先月の10日には、振興局の土木部に対して、その方法等について協議したところでございます。その協議の内容でありますけれども、久慈橋から堤防を下がったところが、大体100メートルぐらいですか、低

くなっているわけなんです。で、その低いところには、河川敷に降りていく。そういった道路がまたあるわけです。で、ただ単に堤防をかさ上げいたしますと、この通路が使えなくなると、管理用の通路が使えなくなるといふことで、そういったものをどう保全するかということも考えていかなきゃならないわけでありまして。

そういったところを県のほうともいろいろ協議をしましてまいりました。で、一つの方法論ではありますけれども、もう少し橋のほうにそういった通路を寄せて、そして堤防を高くするとか、そういったことも一つの方法ではあるだろうというふうなことが、でもいろいろ協議はしておりますので、いずれ早急にこういったかさ上げ工事ができるように、重点事項で要望することももちろんでありますけれども、県北広域振興局のほうにもいろいろな技術的な部分でのご指導をいただきながら、そして協議を重ねて、早期に工事が発注できるように、そういったことをお願いをしましてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 太陽光の発電の補助事業については、あり方を検討していきたいという答弁をいただきました。で、調べましたら、県内でこの一般住宅用太陽光発電システム導入促進補助金というのがあって、県内では一関と葛巻と奥州市と紫波町と平泉、花巻、宮古、陸前高田、これ今年度からスタートしてはるんですね。だからこれ、国の制度でちゃんとあるわけで、例えば一関は1キロワット当たり2万円、それから葛巻町は1キロワット当たり3万円で上限9万円という補助がついているんですね。あとは、陸前高田市も1キロワット当たり3万円上限が10万円というふうになっているような、それでこういった形で既に他市町村では導入をしてるわけですが、こういった補助事業については承知してるかと思うんですが、こういった点を含めて考えているのか、それとも全く市単独の補助金を考えているのか、その辺のことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから今、副市長から原発のことで答弁あったところでございます。今各自治体、例えば滋賀県とか、それから原発が持っている自治体とか、それぞれ原発が撤退するってというような方向に切りかえていく自治体

の首長の発言が増えてるんです。何カ所か出てきてるんですね。

そういった意味で、本当にこれまで情報がなかったから知らなかったということで済まされるかもしれませんが、しかし今後は、情報は得ることはできるわけですし、当然、自らの頭で考え自らが対応していかなくちゃならないことだと思うんです。そういった意味では、自治体として知らないで済まされないの、必要な情報を得る、得方は皆さん承知のはずですから、そういった意味では調査をして、必要な手立てをしていくということが私は必要だと思うんで、原発問題について言えば、本当に国民のまさに暮らしにとって大変だということは、先ほど申しました。

私どもが申し上げた撤退への呼び掛けの中では、一つは原発撤退を決断して、5年から10年以内の撤退のプログラムを策定するとか、自然エネルギーの本格的導入とか、独立した規制機関をつくるとか、エネルギー浪費型の社会からの転換というふうなことを大きく4つ上げております。

特に、日本の場合は、原子力の規制機関がないんですね。いわゆる経済産業省の中に安全保安院がいて、推進する中にあるわけです。これ自体は、国際法上違反なんですね。国際法上はきちんと別建てで、規制委員会をつくってそれがちゃんと承認しなくちゃだめだというふうになっているんです。それを日本はサボタージュをしてきて、今日のやっぱり事故が起きたわけですから、そういった意味では本当に、自治体としてもそういった正確な情報を得て、私は対応していかなくちゃならないことだろうというふうに思いますので、まさに今後においては、知らないという答弁ではなくて、やっぱり調査をし得る立場にあるわけですから、そういった点ではきちんと調査をして答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、ぜひ適正化事業等を使って、用水路についてはテーブルにつくというふうなお話をいただきました。そういった意味では、改良区のほうにそういった情報も申し上げながら、これはいずれ早期にやっていただきたいし、本当にあの用水路は、当時の現場打ちでやったコンクリートなんです。したがって、もう劣化して、もう穴が開いたり、それからもう内側に倒れるという状況が出てきておりますので、私は前々

から言ってますけれども、今言った大川目から久慈湊までの水路です。

で、調査したら、ちょうどご存じのとおり天神堂から門前までは、非常に広い水路になっているんです。ちょうどあの天神様から排水が降りてきてたんですが、あれが落ちるところまで広いんですよ。そして、その上流がまさに狭い水路になって、それが今劣化している状況なんですね。そういった意味では、しっかり調査をすれば、距離的にも寺里から天神様から降りてくるころまで、そんな距離的にはないわけで、そういった意味ではそういった実態もテーブルにつくときには調査をしながらぜひ推進していただきたいのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、建設部長から答弁あったんですが、この堤防のかさ上げ、毎年これは、今具体的に取りつけ道路も含めてあったんですけども、確かに管理道路があります。そういった点では、管理道路優先じゃなくて、やっぱり必要だと思いますけれども、しかし高さをきちんと持って、技術上別に問題がないわけで、技術上それができない、クリアできない状況じゃないと思うんで、そういった点では急ぎ、そういった点の協議をしながら、被害が及ばないような状況をつくっていただきたいんですが、再度お聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう一点、長内小学校の暗渠排水の関係で、水はけが悪いという状況で、調査はしてないですね。これから調査するんですね。これは前々から確認、地震があったあたりから声は出していたそうなんですが、なかなか教育委員会が速やかな対応をしなかったという情報もあるんで、これは速やかに調査をして、必要な手立てを私はしていただきたいんですが、再度お聞かせを願ひしたいと思います。

それから最後もう一点、先ほど大湊部長から、いわゆる4分の1でも45億円なんですよ。180億円の4分の1は45億円。その2分の1が25億何がしが、各自治体、県以外の市町村に来るわけです。そういった意味では、ぜひこれはこの軽減を図るということについて、これ全額、これは国で負担するとか。あるいはJRが民間になって、私いつも思うんですけども、新幹線だけ運営したらもうけるに決まっているんですよ、あの東北新幹線。ところが、在来線は全部地方におっつけて、赤字路線をどんどんつくって、地方自治体に

負担させているっていうのが現状ですよ。

そういった意味で、私は国に対しても、やっぱりJRが一定のもうけから地方のレールにお金を回すという仕組みもやっぱりつくってもらわないと。これは、私は本当におかしいと思うんですよ。民間にして、東日本、西日本分けてますけども、みんないいとこ取りをして、もうけの口だけやって経営していると。それだったら私でもできますよ。しかし、そうしたところにもうけさせた分は、やっぱりきちんと配分していただいて、地方の足を守っている鉄路にお金が回すという仕組みも、私は要求すべきだと思うんですが、そういった点も含めて要求しながら今回の大震災にかかわる被害については、全額国がいろんな形で、どういった出し方でもいいですよ。国土交通省が4分の3でもいい。それ以外のところからも出して、いずれ全額地方に負担をかけないような状況をつくっていくことが必要だと思うんですが、そういう進め方をしていたきたいんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内議員のご質問で、なかなか趣旨を捉えきれないで困惑をいたしております。

安全神話が崩壊したという言い方をされる方はたくさんおられることは、知っております。同時に、危険神話と言われる神話が台頭することも排除しなければいけないという意見があることも、承知しております。そのことについては、城内議員はご存じないようでありますけども、私はそれを見聞きいたしております。

それから、ご質問の中で、ご質問の私どもに届いた趣旨は、震度4や5で原発の電源が失われる耐震設計になっていることを認識しているかと、こういったご質問でありました。私どもはその認識を知り得る立場にない。

〔「調べたらいい」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君） 根拠をお示しいただけますか。調べたらいいんじゃないかと、もともとそういったことを知り得る立場にないんですから、知ろうとするきっかけがないじゃないですか。そのことを私どもは先ほど副市長から答弁を申し上げたものでありまして、ただ今後について、知り得る情報も入手しないということを行っているのではなくて、城内議員のご質問がそうになっているから、このようにお答えをしているんだと、ご理解を願いたいと申し上げているわけであり

ます。そのことは、ぜひご理解をいただきます。

ご質問も、何といいましょう、自分の私見だけで組み立てられて質問をされても、答弁しようがない場合もあるということをご理解いただきたいんです。私どもも調べられる部分については調べたりやっておりますよ。そして、そのために、まずは市民の皆さんの不安の一つでも取り除こうということで、当地域の放射線の状況がどうなっているか、こんなことを調べるためにも測定器を購入しようと、そんなことはやっているわけであります。

また、国が国がという言い方はいかがというご指摘があったんですが、この放射線あるいは放射能といったものについて、専門家である科学者でさえ、その意見というものはいろいろあります。そういった中で、一地方自治体が独自に基準を定めて、それを市民に強いるということは、これはできないことであります。やはり国において、しかるべきその知識を得た方々のご議論をいただいて、この範囲内であれば、年間であれば安全である、10年であればこのぐらいの影響が出るだろう、1日であればもしかすればこのぐらいであろうというような一定のやはり基準というものを示していただいて、そしてそのことを私ども自治体はしっかりと受け止めて、市民とともにその安全を守っていくと、こういうことに努力するという役割分担はあるものだと認識をいたしております。

このエネルギー政策は、まさに国策の中で、大きな枠組みの中で議論されていることであるわけでありませう。意見とすればいろいろ申し上げることはできても、それに根拠を持った発言にするかどうかについては、なかなか困難な面もあると、このことはご理解をいただきたい。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 三鉄再建の關係の助成についての市町村負担というふうなことかなというふうにとらせていただきましたけれども、三陸鉄道そのものについては、沿岸市町村住民の100年来の悲願で通った第三センターでの鉄道ということで、これは十分に存続の意義、地元住民にとっての重要な足であるというところの意義は捉えているところでございます。

ただ、これについては、議員先ほど質問なさいましたけれども、国かもしくはどっか利益の上がっている

ところからそういう財源を手当てせよというふうなお言葉をちょうだいいたしましたけれども、これそのものについては、私どもとすれば、国のほうに財源の手当てをしてほしいというお願いを今現在している段階でございますので、4分の3でも4分の1でも、それぞれの負担のところ、今度はそれで対応し切れるかどうか、耐え得るかどうかという体力の問題もございまして、それについては私ども小さな市町村にとっては体力がないということで、ぜひその4分の1の関係についても、国もしくは何らかの手当てをしてほしい、国で手当てをしてほしいというお願いをしている段階でございますので、利益が上がっているどこからか持ってこいっていう発言については、ぜひご理解をしながら撤回をしていただければ、私のほうとすれば助かるなというふうを考えておりますので、ぜひその点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうからは、太陽光発電への助成制度についてでございますが、当市といたしましては、復興計画の中で自然エネルギーへの取り組みをうたっておりますので、今議員おっしゃいました8市町のそういった制度も十分に参考にさせていただきながら、当市としてどのような形で実施計画に盛り込むか、そういったあり方を検討してまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 用水路の改修ストックマネジメントについて、再質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思います。

ぜひとも城内議員にお願いいたしたいんですが、誤解なきようお願いいたします。私、先ほどお答えしたのは、事業主体となるべき久慈市土地改良区からそのようなお話、ストックマネジメント事業を行いたいと、そのようなお話があった際には、ワンテーブルにつくことには異論はございませんと、そのようにお答えしたものでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 堤防のかさ上げについて、再度のご質問をいただきました。先ほど市長のほうか

ら大沢議員にもお答えしたとおりでありますけれども、河川堤防については、岩手県の津波防災技術専門委員会、こういったところから今後示される方針に基づいて、堤防の高さ等を再度検証をしていくというふうな方針が出ているわけでありまして。そういったこと等から、この堤防の高さ、こういったものは決まってくるわけでありまして、現段階において低い、これは明白なわけでありまして、その高さをどの部分でおさめるかというところで、これからまた振興局のほうといういろいろ協議をしてみたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 長内小学校の校庭の水はけが悪くなったということでございますが、これにつきましては、以前から要望があったということでございますが、こちらでは要望については聞いてございません。

いずれにいたしましても、水はけが悪くなっている部分は一部分と確認しておりまして、学校の授業には影響がないと学校からは伺っておりますが、いずれ今後原因を調査して、検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 何点か、関連質問をいたします。

一つは、福島原発事故にかかわって、太陽光発電への助成の問題ですね。このあり方について検討をしてみたいと。ありがとうございます。そこで、先ほど来、質問でも答弁でもありましたが、いわゆる1キロワット当たり3万円とか2万円とか、そういう水準もあります。先発例を見ますと、20万円という例もあります。そこで、実際問題、震災後久慈でも太陽光を設置したところも見受けられます。そういう点では、やっぱり300万円前後かかるんですか。それからすると、大体償還といえますか、純粹にかかるということでいいわけですが、二、三百万円というのは大きいということからすれば、これはぜひ2万円とか3万円とか小さいこと言わないで、何とか丸一つを足して検討していただけるように、これはお願いです。

次に、残念ながら、福島原発から、久慈で言えばお

そらく300キロ、直線でも300キロ前後あると思うんですね。そういう中で、この久慈市でも放射能の計測をしなけりゃならないと、そういう残念な状況です。で、あえて言うならば、六ヶ所村、青森県の。ここは80キロ前後ですか。あそこも再処理工場の地下に活断層があるということを以前の議会で私も指摘したことがあります。そういう点からすると、やはり原子力エネルギーからのやっぱ撤退ということが、やっぱり必要ではないか。

この間の復興計画の素案でも、化石エネルギーや原子力エネルギーに依存し過ぎないように、再生エネルギーに努力するんだと。それ自体は大変結構なことです。同時に、原子力発電の問題は、多ければ悪くて、少なければいいんだということにはならないわけですよ。例えば1基でも事故が起きたら、それこそ大変なわけで、これはやはりすぐれて国策の問題でありますけども、地方自治体としても原子力エネルギーからの転換ということを声をあげていく必要があるのではないのかということをおもうんですが、いかがでしょう。

二点目は、白山の浄水場の問題です。いわゆる浄水場、放射能対策でいえば、屋根がないわけですよ。やっぱり屋根がなくていいのでしょうかという心配もされます。放射能対策として、やっぱりそういう検討もされるべきではないかと思うんですが、お聞かせください。

国保の広域化問題について答弁をいただきました。要するに、これは収納率の向上対策ですね。平成21年度の久慈市の収納率88.85%。これを24年度までに91.13%までもっていくと。2.28%収納率をアップさせるんだと言ってるのは、何のことはないこれだけですね。そのために特例をする。呼んで、来てもらって、収納をお願いする。差し押さえ処分をする。いうことなんですよ。これは、市長も3月の議会で答弁されたように、国保の制度そのものは、まさに構造的欠陥があるんですよ。収納率を上げるこの1本だけで、国保問題が解決するわけではない。

そこでお尋ねをします。昨年12月8日に、全国の知事会がこの広域化問題について声明を出していますね。「これは構造的な問題で、議論することなしに、他に財政運営を都道府県に移しても、巨大な赤字団体をつくるだけで、問題を先送りするだけである」と。

「国は現在と同程度の財政責任から一歩も踏み出して

いないのみならず、地方への財政影響が国よりも過重なものとなっている」ですね。「これは十分に時間をかけて、国民が納得できる制度に構築すべきである」という声明を出しておるようですが、これに間違いございませんか。それが第一点。

もう一点は、これは昨年5月19日の厚生省の保険局長が、広域化等支援方針の策定にかかわって、自治体がいわゆる政策的な繰り入れをするなど、しないよという通知を出していると思うんですが、そのとおりですか。

それから、広域化問題の三点目は、先ほど言われた、答弁で言われた県の支援方針、新方策、言われましたね。具体的にこの問題での県の支援方策についてお聞かせください。

次に、生活支援ハウスについて1点だけ。山形町にあるということですね。そこで、今回の災害等ともかかわって、やっぱりひとり暮らしのお年寄りの方々が、やっぱり心配で大変だということが、聞かれていますね。そういう点では、この意向調査をやった経緯がありますか。もしあればお聞かせいただきたいし、なければ今の時点でそういうニーズ、要望があるのかないのか、何らかの形で調査をする必要があるのではないかと思うんですが、お聞かせください。

定置網について、要望するとともに、漁協との関係で、何とか打開をしていきたいという答弁だったと思うんですが、ここでいう事業主体の漁業協同組合等による共同利用漁船等の導入、組合等というのはどういうのを含まれるんですか。いわゆるみなし法人も何とか、決して無理なこじつけじゃないと思うんですよ。そういう点でお聞かせいただきたいし、今検討をされているのは、スムーズに移行できればそれはそれでいいとは思いますが、問題は、もう一つの点は、秋サケ漁に間に合うかどうかということについてもお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） この際、本日の議事日程終了まで、会議時間を延長いたします。

山内市長。

○市長（山内隆文君） エネルギー政策についてのご質問であります。私どもの考え方は、さきに答弁申し上げましたとおり、自然エネルギー、再生利用可能なエネルギー、それらの供給基地になっていって、そのことが当地域の振興にもつながるし、日本全体の中で

貢献できる、そういった地位を占めることができるのではないのか。このことをぜひ進めていきたいと考えております。

そうした中に根底にありますのは、やはりこの地域の豊かな自然を活用できないか、あるいは盛んな畜産、林業、そういったものを活用できないのか。こんな思いから発想しているわけであります。

そうした中で、実は脱原発というのは、大変に簡単なことではあるんでありますが、現実問題として、ただいま直ちに原発を停止した場合に、日本経済は一体どうなってしまうんだろう。復興はどうなってしまうんだろう。こういった心配が、一方ではあるわけでありまして。したがって、私どもが国に、あるいは原子力発電事業者に要望をしていくべきは、安全の確立、これをまずは急いでほしいということでありまして。

例えば、自然エネルギーの代表例として、ダム発電というものがあるわけでありまして。これは、ある程度の地震等にも耐えられる想定のもとに、多分建設をされているんだろうと思うんですが、想定を超えた場合に、ダム決壊となった場合に、これはやはり大きな被害が下流部に及ぶということでありまして、人間、人類が想定する自然災害の大きさをどの程度まで持っていかということ、一方では議論されなければならないと思っております。と同時に、さまざまなエネルギーを人間がしっかりとコントロールできる、その技術を確立することが大切だと思っております。

そういった中で、その両者の、何と言いますか、兼ね合いがどの辺で受任・受容できるのか。こういったところの議論がしっかりとされなければ、全体としてのエネルギー政策は論じ得ないだろうと、このように思っていることでもあります。

でき得るものならば、コントロール可能なエネルギーに準拠していく、このことが大切なことでもあります。ただ一方では、科学技術、日進月歩であります。もしかすれば、原子力といったものについても、しっかりとコントロール下に置くことができるかも、そういったことの努力は一方でしていかなければならないだろうと、このように考えております。ご理解をお願いします。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 3点について、国保の広域化についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、12月4日の市長会の見解について申し述べましたけれども、これで間違いはないかというご質問でございましたが、私、この見解について承知しておりません。で、23年の6月8日の全国市長会の社会保障と税の一体改革に関する決議に、国保のことが書かれておりまして、決議されておりまして、その中で、「危機的状況に瀕している国保制度については、制度の構造的課題に対処し、安定的かつ持続的運営が可能な制度とするべく、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化を実現するまでの間、国の責任を明確にした上で、都道府県を運営主体とし、市町村との適切な役割分担のもとに国保制度の再編統合を行ってほしい」ということを政府に対して要望をいたしております。

それから、5月19日の厚生労働省の保険局長の通知でございますが、繰り入れをするなどといったような通知があったのかというご質問でございますが、「財政援助的な一般会計繰り出しは、行うべきではない」というふうな通知が、22年の5月13日付で、岩手県の保健福祉部の医療国保課の総括課長から通知が来ております。

それから、県の支援方策についてのご質問がございました。この方針の中では、推進方策という項目がございまして、県の支援ということで、「県は収納率向上のための取り組みに対して、技術的な助言や勧告、そして、特別調整交付金による財政的な支援を行うこと」というふうに記載されております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、生活支援ハウスについてお答えを申し上げます。

合併前の山形村が設置をし、運営してきたものを引き継いでいる生活支援ハウスでございます。近年の利用状況が6から7ということで、定員10に対してそういう状況であったことから、正直申し上げまして、その利用状況に鑑みて、ニーズ調査等はやっていないところであります。

ただ、議員ご指摘のとおり、これから一層の高齢化が進み、それからひとり暮らしの高齢者、それから高齢者のみ世帯というものが増えてくるであろうということと、それから隣近所が過疎になるといいますか、遠くなってくるような状況等っていうのは想定される、

見込まれることであります。

そういうことにつきましては、そのような高齢者にどのような生活支援が必要であるかという部分が大事でありまして、どのようなという部分について今後、調査をしていかなければならないと考えております。その中におきまして、生活支援ハウスを希望するかどうかというような状況についても、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 定置網漁について、お答えを申し上げます。

2点いただきました。まず1点目の共同利用漁船等復旧支援対策事業の対象組織ということでございましたけれども、久慈ので申し上げますと、久慈市漁業協同組合だけでございます。それで、網元組合っていいですか、今現在ある網組合は、補助対象外となります。それで、補助対象になる漁業生産組合は、法人格を有しなければならないことになってございます。

あと1点、秋サケに間に合うのかということでございます。この事業、これははっきりとまだ要綱が示されておられません、恐らく国、県、市が補助する事業となると思いますが、この事業を使わなくても、9月までには久喜にある定置組合以外は、網を入れることができる、そのように伺ってございます。

そして、この事業、国、県、市からなるこの対策事業を活用して、しからば久喜地区が網入れができるかどうかということについては、今後の漁協とか定置組合の動向等、あと予算のつき方等によるものと、そのように捉まえてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私からは白山浄水場にかかわって、放射線物質が心配であるといふようなお話をいただきました。その件についてお答えしたいと思いますが、ここに一つのデータがあるわけなんです、原発事故が発生した後、3月22日から今現在も調査しておりますけれども、6月20日現在の水道水にかかわってのヨウ素131、それからセシウム137、これの検査結果のデータがございまして。県内の21の浄水場でもっていろいろ調査をしているわけでありまして。で、久慈の白山浄水場は、5月25日に検査をしておりますけれども、この検査の時点では、放射線物質は検

出されませんでした。

で、例えばヨウ素131でありますけれども、これは3月22日から盛岡市で検査をしておりますけれども、4月7日のこの17日間のうちで10回観測されてございます。この量でありますけれども、基準値が300ベクレルに対して5.29であります。それから、セシウムの137でありますけれども、これについては3月23日に盛岡市で基準値200ベクレルに対して0.13、あと4月18日に0.12であります。あと一関市では0.73の検出がありましたけれども、あとそれ以降、4月18日以降については、いずれの浄水場からも放射性物質は検出されておられません。

で、こういったことからいたしますと、まず浄水場そのものが、屋根がかかった施設というのは余りないのであります。ほとんど緩速ろ過機、についてもやっていますんで、そういったことについては、今私のほうから危険であるというふうなお答えはできませんけれども、ただこれを万難を排してこれに屋根をかけるといっても、すぐできるというものでもございません。

そういった点では、そういった検査を通じて安全を確かめてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時11分 散会